

東京大学医学部附属病院教職員給与規則

(平成16年 4月 1日制定)

改正 平成17年 3月28日
改正 平成18年 3月30日
改正 平成19年 3月26日
改正 平成20年 3月25日
改正 平成21年 3月26日
改正 平成21年 9月24日
改正 平成21年12月17日
改正 平成22年 3月25日
改正 平成22年 9月30日
改正 平成22年12月16日
改正 平成23年 3月28日
改正 平成24年 3月29日
改正 平成24年 7月26日
改正 平成25年 3月28日
改正 平成26年 3月27日
改正 平成26年 7月24日
改正 平成26年12月18日
改正 平成27年 3月26日
改正 平成28年 2月24日
改正 平成28年 3月23日
改正 平成28年12月15日
改正 平成29年 3月22日
改正 平成29年 9月28日
改正 平成30年 2月22日
改正 平成30年 3月20日
改正 平成31年 3月22日
改正 令和 元年 9月26日
改正 令和 2年 1月30日
改正 令和 2年 3月26日
改正 令和 2年 3月26日
改正 令和 2年 4月30日
改正 令和 3年 3月18日
改正 令和 4年 2月24日
改正 令和 4年 3月24日
改正 令和 5年 1月26日
改正 令和 5年 3月23日
改正 令和 6年 1月25日
改正 令和 6年 3月21日

第1章 総 則

(目的)

第1条 この規則は、東京大学医学部附属病院教職員就業規則（以下「就業規則」という。）第26条第1項の規定に基づき、教職員の給与に関する事項を定めることを目的とする。

(給与の種類、計算期間及び支給日)

第2条 教職員の給与の種類、計算期間及び支給日は、次の表に掲げるとおりとする。

給 与 の 種 類	給与の計算期間	給与支給日
(1) 俸給 (2) 諸手当 俸給の調整額 管理職手当 役職手当 初任給調整手当 扶養手当 教育研究連携手当 住居手当 単身赴任手当 研究代表者等特別手当 看護職員等職務手当	一の月の初日から末日まで	その月の17日（ただし、17日が日曜日に当たるときは15日、17日が土曜日に当たるときは16日、17日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日に当たるときは18日）
放射線取扱手当 夜間看護等手当 極地・超高地観測手当 超過勤務手当 休日出勤手当 夜勤手当 宿・日直手当 オンコール手当 緊急コール手当 診療手当 夜間診療等手当 麻酔手当 緊急手術等手当 入試手当 学位論文審査手当	一の月の初日から末日まで	翌月の17日（ただし、17日が日曜日に当たるときは15日、17日が土曜日に当たるときは16日、17日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日に当たるときは18日）
期末手当 勤勉手当 期末特別手当		夏季及び冬季の別に定める日

通勤手当		別に定める支給単位期間に係る最初の月の17日（ただし、17日が日曜日に当たるときは15日、17日が土曜日に当たるときは16日、17日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日に当たるときは18日）
------	--	---

2 前項の規定にかかわらず、年俸制給与を適用する場合の給与の種類、計算期間及び支給日は、別に定める。

（給与の支払）

第3条 教職員の給与は、通貨で直接教職員にその全額を支払うものとする。ただし、法令又は労働基準法（昭和22年法律第49号。以下「労基法」という。）第24条に基づく協定に定めるものは、これを給与から控除して支払うものとする。

2 前項の給与は、原則として、教職員の預貯金口座に所要金額を振込むことによって支払う。

3 業務について生じた実費の弁償は、給与には含まない。

（日割計算等）

第4条 新たに教職員となった者には、その日から俸給を支給する。俸給の月額に異動を生じた者には、その日から新たに定められた俸給を支給する。

2 教職員が退職し、又は解雇された場合には、その日までの俸給を支給する。

3 教職員が死亡により退職した場合には、その月までの俸給を支給する。

4 第1項又は第2項の規定により、俸給を支給する場合であって、その月の初日から支給するとき以外のとき、又はその月の末日まで支給するとき以外のときは、その給与額は、その月の現日数から東京大学医学部附属病院教職員勤務時間、休暇等規則（以下「勤務時間等規則」という。）第9条に規定する休日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。

5 前4項の規定は、俸給の調整額、管理職手当、役職手当、初任給調整手当、教育研究連携手当、研究代表者等特別手当及び看護職員等職務手当の支給について準用する。

（給与の即時払）

第5条 教職員が次の各号のいずれかに該当する場合に、本人又は権利者の請求があったときは、第2条の規定にかかわらず速やかに給与を支払う。ただし、給与を受ける権利に係争があるときには、この限りではない。

一 退職し、又は解雇されたとき。

二 本人が死亡したとき。

（非常時払）

第6条 教職員が次の各号のいずれかに該当する場合で、かつ本人から請求があったときは、第2条の規定にかかわらず当該請求があった日までの給与を速やかに支払う。

一 本人又はその収入によって生計を維持する者の結婚、出産若しくは葬儀の費用にあてるとき。

二 本人又はその収入によって生計を維持する者の病気又は災害の費用にあてるとき。

三 本人又はその収入によって生計を維持する者の帰郷費用にあてるとき。

四 その他特に必要と認めるとき。

（勤務1時間当たりの給与額の算出）

第7条 教職員の給与を減額する場合の勤務1時間当たりの給与額は、俸給、俸給の調整額、こ

れらに対する教育研究連携手当の月額、役職手当、初任給調整手当、研究代表者等特別手当及び看護職員等職務手当の月額の合計額を当該年度の一月当たりの平均所定勤務時間数で除して得た額とする。

2 第31条から第33条までに規定する手当を支給する場合における勤務1時間当たりの給与額は、俸給、俸給の調整額、これらに対する教育研究連携手当の月額、役職手当、初任給調整手当、研究代表者等特別手当及び看護職員等職務手当の月額の合計額を当該年度の一月当たりの平均所定勤務時間数で除して得た額とする。

3 前項の規定にかかわらず、第31条から第33条までに規定する手当を支給する場合における勤務1時間当たりの給与額は、当該勤務が放射線取扱手当又は極地・超高地観測手当が支給されることとなる作業又は業務に該当する場合は、当該勤務に係る勤務1時間当たりの手当の額（1日単位で支給されるものにあつては、その額を7.75で除した額）を前項の規定による額に加算した額とする。

（端数計算）

第8条 前条に規定する勤務時間1時間当たりの給与の額を算定する場合において、その額に50銭未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、50銭以上1円未満の端数を生じたときは、これを1円に切り上げるものとする。

（端数の処理）

第9条 この規則により計算した確定金額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。

第2章 俸給

（俸給）

第10条 俸給は、俸給表に定める級号俸と俸給月額により支給する。

（俸給表の種類）

第11条 俸給表の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 一般職俸給表

イ 一般職俸給表（一）

ロ 一般職俸給表（二）

二 教育職俸給表

イ 教育職俸給表（一）

三 医療職俸給表

イ 医療職俸給表（一）

ロ 医療職俸給表（二）

四 指定職俸給表

2 前項に掲げる俸給表は別に定める。

（新たに採用する者の俸給決定）

第12条 新たに採用する者の俸給は、その者の学歴、免許・資格、職務経験等及び他の教職員との均衡を考慮して決定する。

（昇格）

第13条 従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により1級上位の級に昇格させることができる。

(降格)

第14条 就業規則第12条の規定により、下位の級に降格させることができる。

(俸給表の適用を異にする異動の場合の俸給の決定)

第15条 教職員を俸給表の適用を異にして他の職務に異動させる場合におけるその者の職務の級は、その異動後の職務に応じ、俸給を決定する。

(昇給)

第16条 教職員の昇給は、昇給の時期前1年間における勤務成績に応じて、行うことができる。

(降号)

第16条の2 教職員の降号は、勤務成績に応じて、行うことができる。

(昇給の時期)

第17条 16条の規定による昇給の時期は、原則として1月1日とする。

第3章 給与の特例等

(休職者等の給与)

第18条 就業規則第14条第1項第1号の規定による休職（以下この条において「病気休職」という。）のうち、教職員が業務上負傷し、若しくは疾病にかかり、又は通勤により負傷し、若しくは疾病にかかった場合によるものであるときは、その休職の期間中、給与の全額（労基法第76条による休業補償及び労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号。以下「労災法」という。）第14条による休業補償給付を受ける額及び労働者災害補償保険法特別支給金支払規則（昭和49年労働省令第30号）第3条による休業特別支給金を受ける額に相当する額を除く額）を支給する。

2 教職員が結核性疾患にかかり、病気休職にされたときは、その休職の期間が満2年に達するまでは、俸給、俸給の調整額、扶養手当、教育研究連携手当、住居手当、期末手当及び期末特別手当（以下この条において「俸給等」という。）のそれぞれ100分の80を支給することができる。

3 教職員が前2項以外の心身の故障により、病気休職にされたときは、初めに休職した日から引き続いた期間又は同一疾病によるものが断続的に行われた期間（一の休職から復職した後6月以内に再び休職となる期間に限る。）を合算した期間が満1年に達するまでは、俸給等の100分の80以内を支給することができる。

4 教職員が刑事事件に関し起訴され、就業規則第14条第1項第2号の規定による休職にされたときは、その休職の期間中、俸給等の100分の60以内を支給することができる。

5 教職員が就業規則第14条第1項第3号の規定に該当し休職にされたときは、その休職の期間中、俸給等の100分の70以内（業務上の災害若しくは労災法第7条第2項に規定する通勤による災害を受けたと認められるときは、100分の100以内）を支給することができる。

6 教職員が東京大学医学部附属病院教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程第2条の規定による研修出向を命じられたときは、その出向の期間中、俸給等の100分の70以内を、同規程第3条の規定による研修出向を命じられたときは、その出向の期間中、俸給等の100分の100以内を支給することができる。

7 休職にされた教職員には、他の規則に別段の定めがない限り、前各項に定める給与を除くほ

か、他のいかなる給与も支給しない。

8 教職員が東京大学医学部附属病院教職員休業規則（平成26年3月27日制定。以下「休業規則」という。）の規定による休業をしたときは、その休業の期間中、給与を支給しない。

9 前項の規定にかかわらず、休業規則第13条による部分介護休業をしたときの給与の取扱いについては、次条第1項によるものとする。

10 役員会が別に定める人事制度に基づき、職務に専念する割合を定めた教職員に対する第10条の規定の適用は、同条の俸給に当該職務に専念する割合を乗じて得た額とする。

（給与の減額）

第19条 教職員が勤務しない場合は、第7条第1項に規定する勤務1時間当たりの給与額にその勤務しない時間数を乗じて得た額を減額して支給する。ただし、その給与の計算期間のすべてを勤務しない場合には、その期間の俸給、俸給の調整額、これらに対する教育研究連携手当の月額、初任給調整手当、研究代表者等特別手当及び看護職員等職務手当の月額を減額して支給する。

2 前項の規定にかかわらず、就業規則第47条の規定により勤務しない時間、勤務時間等規則第12条の規定により勤務しない時間、同規則第17条に規定する年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇は、減額の対象としない。ただし、同規則第22条第5項から第7項までの規定により90日を超えて特定病気休暇を承認された日、若しくは試用期間中の教職員が90日を超えて病気休暇を承認された日、又は就業規則第47条に規定する就業禁止の措置により当該措置の開始の日から起算して90日を超えて勤務しない日につき、俸給及び俸給の調整額の半額を減ずる。（1回の勤務に割り振られた勤務時間のすべてを病気休暇等により勤務しなかった日に限る。）

第4章 諸手当

（俸給の調整額）

第20条 俸給の月額が、職務の複雑、困難若しくは責任の度又は勤労の強度、勤務時間、勤労環境その他の勤労条件が同じ職務の級に属する他の職に比して著しく特殊な職に対し適当でないとき認めるときは、その特殊性に基づき、適正な調整を行う。

2 前項の規定により俸給の調整を行う職その他必要な事項は、別途指定する。

（管理職手当）

第21条 管理職手当は、別に定める管理又は監督の地位にある職を占める教職員に支給する。

2 管理職手当には、勤務が深夜（午後10時から午前5時までをいう。以下同じ。）に及んだ場合における割増賃金相当額を含むものとする。

（役職手当）

第21条の2 役職手当は、別に定める大学運営等に係る重要度の高い業務を処理するために置かれる職を占める教職員に支給する。

（初任給調整手当）

第22条 医学又は歯学に関する専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認めた職に新たに採用された教職員（教育職俸給表（一）の適用を受ける教職員であつて、医師法（昭和23年法律第201号）に規定する医師免許証又は歯科医師法（昭和23年法律第202号）に規定する歯科医師免許証を有する者に限る。）には、採用の日から35年

以内の期間初任給調整手当を支給する。

- 2 在職する教職員のうち、新たに前項に規定する職を占めることとなった教職員で医師免許証又は歯科医師免許証を有する者には、前項の規定に準じて初任給調整手当を支給する。

(扶養手当)

第23条 扶養手当は、扶養親族のある教職員で別途指定する者に対して支給する。

- 2 前項に定める扶養親族は、別途指定する者で他に生計の途がなく主としてその教職員の扶養を受けているものとする。

(教育研究連携手当)

第24条 教育研究連携手当は、当該地域における賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して定める地域及びこれらの当該地域に所在する勤務箇所と教育研究上一体性を有する地域に所在する勤務箇所、別途指定する地域に在勤する教職員に支給する。

(住居手当)

第25条 住居手当は、別途指定する教職員に支給するものとする。

(通勤手当)

第26条 通勤手当は、次に掲げる教職員に支給する。

一 通勤のため交通機関又は有料の道路（以下「交通機関等」という。）を利用してその運賃又は料金（以下「運賃等」という。）を負担することを常例とする教職員（交通機関等を利用しなければ通勤することが著しく困難である教職員以外の教職員であって交通機関等を利用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるもの及び第3号に掲げる教職員を除く。）

二 通勤のため自動車その他の交通用具（以下「自動車等」という。）を使用することを常例とする教職員（自動車等を使用しなければ通勤することが著しく困難である教職員以外の教職員であって自動車等を使用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるもの及び次号に掲げる教職員を除く。）

三 通勤のため交通機関等を利用してその運賃等を負担し、かつ、自動車等を使用することを常例とする教職員（交通機関等を利用し、又は自動車等を使用しなければ通勤することが著しく困難である教職員以外の教職員であって、交通機関等を利用せず、かつ、自動車等を使用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満であるものを除く。）

- 2 勤務箇所を異にする異動又は勤務箇所の移転に伴い、所在する地域を異にする勤務箇所に在勤することになったことにより、通勤の実情に変更を生ずることとなった教職員のうち、前項第1号又は第3号に掲げる教職員で、当該異動の直前の住居からの通勤のため、新幹線鉄道等の特別急行列車、高速自動車国道その他の交通機関等でその利用が通勤事情の改善に相当程度資するものであると認めたものを利用し、その利用に係る特別料金等を負担することを常例とする教職員、その他これらの者との均衡上必要があると認めた教職員については、前項の規定にかかわらず、別に定めるところにより支給する。

(単身赴任手当)

第27条 勤務箇所を異にする異動又は勤務箇所の移転に伴い、住居を移転し、父母の疾病その他やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった教職員で、当該異動の直前の住居から当該異動の直後に在勤する勤務箇所に通勤することが通勤距離等を考慮して困難であると認めたもののうち、単身で生活することを常況とする教職員その他これ

ら教職員との均衡上必要があると認められた教職員には、単身赴任手当を支給する。ただし、配偶者の住居から在勤する勤務箇所に通勤することが、通勤距離等を考慮して困難であると認められない場合には、この限りではない。

(放射線取扱手当)

第28条 放射線取扱手当は、診療放射線技師又は診療エックス線技師若しくはこれに準ずる勤務を命ぜられているエックス線助手が、エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した場合に支給する。

(夜間看護等手当)

第29条 夜間看護等手当は、別途指定する業務に従事した場合に支給する。

(極地・超高地観測手当)

第30条 極地・超高地観測手当は、教職員が次に掲げる業務に従事したときに支給する。ただし、当該業務が国と共同して行われる場合であって、国から教職員に対して極地・超高地観測手当に相当する金額が支給されるときは、この限りでない。

- (1) 南緯55度以南の区域における南極地域観測に関する業務
- (2) 大学院理学系研究科附属天文学教育研究センターに附置されるアタカマ観測所における観測に関する業務

(超過勤務手当)

第31条 勤務時間等規則第6条の規定により所定の勤務日(次条の規定により休日出勤手当が支給されることとなる日を除く。)に業務上の必要により所定の勤務時間以外の時間に勤務することを命じられた教職員には、所定の勤務時間以外の時間に勤務した全時間(以下「時間外勤務時間」という。)に対して、勤務1時間につき、第7条に規定する勤務1時間当たりの給与額に100分の125(その勤務が深夜において行われた場合は、100分の150)の割合を乗じて得た額を超過勤務手当として支給する。ただし、一月の初日から末日までの間に時間外勤務時間及び勤務時間等規則第9条に規定する日(以下「休日」という。)に勤務した時間を累計して60時間に達した時点より後に行われた時間外勤務時間に対しては、第7条に規定する勤務1時間当たりの給与額に100分の150(その勤務が深夜において行われた場合は、100分の175)の割合を乗じて得た額を超過勤務手当として支給する。

2 前項の規定は第21条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける教職員及び指定職俸給表の適用を受ける教職員には適用しない。

(休日出勤手当)

第32条 勤務時間等規則第6条の規定により休日(同規則第10条の規定により代休となった日を含む。)に業務上の必要により勤務することを命じられた教職員には、勤務した全時間(同規則第10条の規定により、当該休日をあらかじめ当該週の勤務日に振り替えた場合は除く。)に対して、勤務1時間につき、第7条に規定する勤務1時間当たりの給与額の100分の135(その勤務が深夜において行われた場合は、100分の160)を休日出勤手当として支給する。ただし、一月の初日から末日までの間に休日に勤務した全時間及び時間外勤務時間を累計して60時間に達した時点より後に行われた休日に勤務した全時間に対しては、第7条に規定する勤務1時間当たりの給与額に100分の150(その勤務が深夜において行われた場合は、100分の175)の割合を乗じて得た額を休日出勤手当として支給する。

2 勤務時間等規則第13条及び第14条の規定を適用される教職員の所定の勤務時間が、同規則第9条第3号から第5号に当たる日に割り振られ、かつ勤務した場合には、所定の勤務時

間及びその日に勤務を命じられた全時間に対して、前項に規定する休日出勤手当を支給する。ただし、当該休日に相当する休日の日数を他の日に割り振っている場合は除く。

3 前2項の規定は第21条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける教職員及び指定職俸給表の適用を受ける教職員には適用しない。

(夜勤手当)

第33条 勤務時間等規則第13条及び第14条の規定を適用される教職員のうち、同規則第6条の規定により所定の勤務時間が深夜に割り振られた教職員には、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき、第7条に規定する勤務1時間当りの給与額の100分の25を夜勤手当として支給する(前条の規定により休日出勤手当が支給されることとなる場合を除く)。ただし、第21条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける教職員及び指定職俸給表の適用を受ける教職員には支給しない。

(宿・日直手当)

第34条 宿・日直手当は、教職員が勤務時間等規則第11条の規定により別途指定する当直勤務を命じられた場合に支給する。

2 前項の勤務は、前3条の勤務には含まれないものとする。

(オンコール手当)

第35条 オンコール手当は、教職員が緊急の診療業務に対応するため、自宅等に待機を命じられた場合支給する(次条の規定により緊急コール手当が支給されることとなる場合を除く)。ただし、第21条の規定に基づき管理職手当の支給を受ける教職員及び指定職俸給表の適用を受ける教職員には支給しない。

2 前項に規定する待機に対して、超過勤務手当及び休日出勤手当は支給しない。

(緊急コール手当)

第35条の2 緊急コール手当は、教育職俸給表(一)の適用を受ける教職員が、所定の勤務時間以外の時間又は休日において、緊急の呼出を受けて出勤し、診療業務を行った場合、当該診療業務1回につき支給する。

2 緊急コール手当には、超過勤務手当及び休日出勤手当を含むものとする。

(診療手当)

第35条の3 診療手当は、講師又は助教が教育、研究に加え、特に臨床研究のための診療業務に従事した場合に支給する。

2 前項の診療手当は、麻酔手当の支給対象となる場合には支給しない。

(夜間診療等手当)

第35条の4 夜間診療等手当は、教授、准教授、講師又は助教が別途指定する時間帯に診療業務に従事した場合に支給する。

2 前項のほか、夜間診療等手当は、当分の間、裁量労働制が適用される教授、准教授、講師又は助教が別途指定する従事時間に診療業務等を行った場合に支給する。

(麻酔手当)

第35条の5 麻酔手当は、麻酔科・痛みセンター所属の准教授、講師及び助教が中央手術室において麻酔業務に従事した場合に支給する。

(緊急手術等手当)

第35条の6 緊急手術等手当は、次に掲げる場合に支給する。

(1) 教授、准教授、講師又は助教が、休日又は休日以外の日の午後5時から午前9時までの

間において開始した緊急に行う手術その他の診療業務（以下「緊急手術等」という。）に従事した場合

(2) 医療職俸給表（一）の適用を受ける教職員が、休日又は休日以外の日の午後5時から午前9時までの間において、緊急手術等に伴い別に定める業務に従事した場合

第35条の7 削除

（看護職員等職務手当）

第35条の8 削除

（看護職員等職務手当）

第35条の9 看護職員等職務手当は、第11条第1項第3号に規定する俸給表の適用を受ける教職員に対し、業務負荷及び人材確保が困難な状況等に応じ支給する。

（期末手当）

第36条 期末手当は、6月1日及び12月1日（以下この条から第37条までにおいてこれらの日を「基準日」という。）にそれぞれ在職する教職員に対して支給する。これらの基準日前1箇月以内に退職し、若しくは就業規則第22条第1項に該当して解雇され、又は死亡した教職員についても同様とする。ただし、指定職俸給表の適用を受ける教職員には支給しない。

2 前項の規定にかかわらず、期末手当を不支給又は一時差止とすることが適当と認められる事由のある教職員については、これを不支給とし又は一時差止とする。

（勤勉手当）

第37条 勤勉手当は、基準日にそれぞれ在職する教職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて支給する。基準日前1箇月以内に退職し、若しくは就業規則第22条第1項に該当して解雇され、又は死亡した教職員についても同様とする。

2 前条第2項の規定は、勤勉手当の支給に準用する。

（期末特別手当）

第38条 期末特別手当は、基準日にそれぞれ在職する指定職俸給表の適用を受ける教職員に対して支給する。これらの基準日前1箇月以内に退職し、若しくは就業規則第22条第1項に該当して解雇され、又は死亡した教職員で指定職俸給表の適用を受けていた者についても同様とする。

2 第35条第2項の規定は、期末特別手当の支給に準用する。

（入試手当）

第39条 入試手当は、国立大学法人東京大学が行う入学者選抜試験に係る業務の特殊性を考慮し、別途定める業務に従事した場合に支給する。

2 前項の入試手当は、次のいずれかに該当する場合には支給しない。

一 前項に掲げる業務が、所定の勤務時間以外の時間に命じられた場合に超過勤務手当の支給対象となる場合

二 前項に掲げる業務に対し、休日出勤手当が支給される場合

（学位論文審査手当）

第40条 学位論文審査手当は、東京大学学位規則第7条に規定する審査委員会における論文の審査等の業務（同規則第4条第1項に係る論文の審査等に限る。）に従事した場合に支給する。

（研究代表者等特別手当）

第40条の2 研究代表者等特別手当は、別に定める東京大学研究代表者等人件費制度の適用

を希望し、総長の承認を受けた教職員に支給する。

(指定職俸給表適用教職員についての適用除外)

第41条 第20条、第23条、第25条、第28条から第30条及び第37条の規定は、指定職俸給表の適用を受ける教職員には適用しない。

(諸手当の支給額等)

第42条 第20条、第22条から第30条まで及び第34条から第40条の2までの規定により支給する手当の額その他必要な事項は、別途定めるものとする。

第5章 規則の実施

(実施に関し必要な事項)

第43条 この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

(採用時の俸給決定基準を異にする異動の場合の俸給の決定)

2 当分の間、教職員を俸給表の適用を異にすることなく採用時の俸給決定基準の異なる他の職種に異動させる場合には、その異動後の職務に応じ、俸給を決定する。

(定年年齢の引き上げに伴う経過措置)

3 当分の間、次の各号に掲げる俸給表の適用を受ける教職員の俸給月額は、当該教職員が60歳に達した日後における最初の4月1日(以下「特定日」という。)以後、当該教職員に適用される俸給表の俸給月額のうち、当該教職員の属する職務の級並びに当該教職員の受ける号俸に応じた額に100分の70を乗じて得た額(当該額に、50円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げるものとする。)とする。

一 一般職俸給表(一)

二 一般職俸給表(二)

三 教育職俸給表(二)

四 医療職俸給表(一)

五 医療職俸給表(二)

4 前項の規定は、次に掲げる教職員には適用しない。

一 就業規則附則第3項、第5項又は第6項の規定により期間を定めて雇用される代替教職員

二 就業規則第13条の4に規定する管理監督職勤務上限年齢による配置換の特例(以下「管理監督職勤務上限年齢による配置換の特例」という。)により引き続き同一の管理監督職を占める教職員

5 就業規則第13条の3に規定する他の職への配置換(以下「管理監督職勤務上限年齢による配置換」という。)をされた教職員であって、当該他の職への配置換をされた日(以下「異動日」という。)の前日から引き続き同一の俸給表の適用を受ける教職員のうち、特定日に附則第3項の規定により当該教職員の受ける俸給月額(以下「特定日俸給月額」という。)が異動日の前日に当該教職員が受けていた俸給月額に100分の70を乗じて得た額(当該額に、5

0円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げるものとする。以下「基礎俸給月額」という。)に達しないこととなる教職員には、当分の間、特定日以後、附則第3項の規定により当該教職員の受ける俸給月額のほか、基礎俸給月額と特定日俸給月額との差額に相当する額を俸給として支給する。

- 6 前項の規定により俸給として支給される差額に相当する額と附則第3項の規定による当該俸給を支給される教職員の受ける俸給月額との合計額が当該教職員の属する職務の級における最高の号俸の俸給月額を超える場合における前項の規定の適用については、同項中「基礎俸給月額と特定日俸給月額」とあるのは、「当該教職員の属する職務の級における最高の号俸の俸給月額(以下「上限額」という。)と当該教職員の受ける附則第3項の規定による俸給月額」とする。
- 7 管理監督職勤務上限年齢による配置換の特例により引き続き同一の管理監督職を占める教職員が管理監督職勤務上限年齢による配置換をされた場合は、異動日に附則第3項の規定により当該教職員が受ける俸給月額(以下「異動日俸給月額」という。)が異動日の前日のその者の号俸等に対応する俸給月額に100分の70を乗じて得た額(当該額に50円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げた額。以下「第7項基礎俸給月額」という。)に達しないこととなる教職員には、当分の間、異動日以後、第7項基礎俸給月額と異動日俸給月額との差額に相当する額を俸給として支給する。
- 8 前項の規定により俸給として支給される差額に相当する額と附則第3項の規定による当該俸給を支給される教職員の受ける俸給月額との合計額が上限額を超える場合における前項の規定の適用については、同項中「第7項基礎俸給月額と異動日俸給月額との差額」とあるのは、「上限額と当該教職員の受ける附則第3項の規定による俸給月額との差額」とする。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、第2条中の通勤手当に係る改正については、別に定める日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
(平成18年4月1日における俸給の切替)
- 2 施行日の前日から在職する教職員の俸給の切替については、別に定める。ただし、施行日の前日から引き続き俸給表の適用を受ける教職員で、その者の受ける俸給月額が同日において受けていた俸給月額に達しないこととなる教職員には、平成26年3月31日までの間、同日において受けていた俸給月額を俸給として支給する。
(東京大学医学部附属病院教職員給与規則の特例を定める規則の廃止)
- 3 東京大学医学部附属病院教職員給与規則の特例を定める規則は、廃止する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年1月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成23年1月1日から施行する。

削 除

(55歳に達した教職員に関する俸給月額を支給)

2 平成30年3月31日までの間、教職員（次の表の俸給表欄に掲げる俸給表の適用を受ける教職員のうち、その職務の級が次の表の職務の級欄に掲げる職務の級以上である者であってその号俸が職務の級における最低の号俸でないものに限る。以下「特定教職員」という。）に対する俸給の額は、当該特定教職員が55歳に達した日後における最初の4月1日（特定教職員以外の者が55歳に達した日後における最初の4月1日後に特定教職員となった場合にあっては、特定教職員となった日）以後、当該特定教職員の俸給月額に100分の98.5を乗じて得た額（その額に1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てた額）とする。ただし、その額が、当該特定教職員の属する職務の級における最低の号俸の俸給月額に達しない場合にあっては、当該特定教職員の属する職務の級における最低の号俸の俸給月額とする。

俸給表	職務の級
一般職俸給表（一）	6級
教育職俸給表（一）	5級
医療職俸給表（一）	6級
医療職俸給表（二）	6級

(55歳に達した教職員に関する管理職手当の支給)

3 平成30年3月31日までの間、特定教職員に対する管理職手当は、当該特定教職員が55歳に達した日後における最初の4月1日（特定教職員以外の者が55歳に達した日後における最初の4月1日後に特定教職員となった場合にあっては、特定教職員となった日）以後、その月額に100分の98.5を乗じて得た額（その額に1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てた額）とする。

(平成22年4月1日前に55歳に達した教職員に関する読替え)

4 平成22年4月1日前に55歳に達した教職員に対する前項の適用については、これらの規定中「当該特定教職員が55歳に達した日後における最初の4月1日」とあるのは「施行日」と、「55歳に達した日後における最初の4月1日後」とあるのは「同日後」とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
(平成23年4月1日における号俸の調整)
- 2 平成23年4月1日において43歳に満たない教職員(同日において、職務の級における最高の号俸を受ける教職員及び指定職俸給表の適用を受ける教職員を除く。)のうち、平成22年1月1日において第16条の規定により昇給した教職員(別に定める教職員を除く。)その他当該教職員との権衡上必要があると認められるものとして別に定める教職員の平成23年4月1日における号俸は、この項の規定の適用がないものとした場合に同日に受けることとなる号俸の1号俸上位の号俸とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
(平成24年4月1日における俸給の切替)
- 2 東京大学医学部附属病院教職員給与規則の一部を改正する規則(平成18年3月30日制定)附則第2項ただし書の規定による俸給月額を受ける教職員の施行日における俸給月額は、施行日の前日に受けていた俸給月額に100分の99.1を乗じて得た額(その額に1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨てた額)とする。

(規定の適用に関する読替え)

- 3 (削除)

附 則

この規則は、平成24年8月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の東京大学医学部附属病院教職員給与規則(平成16年4月1日制定)第11条第1項第2号ロに定める年俸制教育職俸給表の適用を受ける者については、当該雇用が継続する間、従前の規定により給与を支給することができる。
- 3 この規則の施行日にこの規則の施行の日前に付された任期の末日以前である者に対する前項の規定の適用については、当該任期が満了するまでの間、同項中「支給することができる」とあるのは「支給するものとする」とする。

(平成26年4月1日における号俸の調整)

- 4 平成26年4月1日において45歳に満たない教職員(同日において、職務の級における最高の号俸を受ける教職員及び指定職俸給表の適用を受ける教職員を除く。)のうち、平成19年1月1日、平成20年1月1日及び平成21年1月1日(以下「調整対象昇給日」という。)において第16条の規定により昇給した教職員(別に定める教職員を除く。)その他当該教職員との権衡上必要があると認められるものとして別に定める教職員の平成26年4月1日における号俸は、この項の規定の適用がないものとした場合に同日に受けることとなる号俸の1号俸(平成26年4月1日において38歳に満たない教職員のうち、調整対象昇給日に3回昇給した教職員にあつては3号俸(2回昇給した教職員にあつては2号俸、1回昇給した教職員にあつては1号俸)、38歳以上40歳未満の教職員のうち、調整対象昇給日に2回以上昇

給した教職員にあつては2号俸（1回昇給した教職員にあつては1号俸）及び40歳以上45歳未満の教職員のうち、調整対象昇給日に1回以上昇給した教職員にあつては1号俸）上位の号俸（この項の規定に相当する号俸の調整を既に受けている教職員にあつては、当該号俸の調整を考慮した別に定める号俸）とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の東京大学医学部附属病院教職員給与規則（平成16年4月1日制定）第11条第1項第2号ロに定める年俸制教育職俸給表の適用を受ける者については、当該雇用が継続する間、従前の規定により給与を支給することができる。
- 3 この規則の施行日にこの規則の施行の日前に付された任期の末日以前である者に対する前項の規定の適用については、当該任期が満了するまでの間、同項中「支給することができる」とあるのは「支給するものとする」とする。

附 則

この規則は、平成26年8月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成27年1月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日に在職する教職員（東京大学医学部附属病院教職員出向規程（平成16年4月1日制定）第2条第2項に規定する転籍出向中の者を含む。）には、別に定める額の特例一時金を支給する。
- 3 前項に規定する特例一時金の支給日は、平成27年2月17日とする。

附 則

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 施行日の前日から引き続き同一の俸給表の適用を受ける教職員（施行日以降に第14条又は第16条の2の規定の適用を受けた者を除く。）で、その者の受ける俸給月額が施行日の前日において受けていた俸給月額に達しないこととなる教職員には、平成30年3月31日までの間、施行日の前日において受けていた俸給月額（東京大学医学部附属病院教職員給与規則の一部を改正する規則（平成22年12月16日制定）附則第2項に規定する特定教職員にあつては、55歳に達した日後における最初の4月1日（特定教職員以外の者が55歳に達した日後における最初の4月1日後に特定教職員となった場合にあつては、特定教職員となった日）以後、当該俸給月額に100分の98.5を乗じて得た額）を俸給として支給する。

附 則

- 1 この規則は、平成28年3月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日に在職（東京大学医学部附属病院教職員出向規程（平成16年4月1日制定）第2条第2項に規定する転籍出向を命じられている場合を含む。）する別に定める教職員には、別に定めるところにより特例一時金を支給する。
- 3 前項に規定する特例一時金の支給日は、平成28年4月15日とする。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 東京大学医学部附属病院教職員給与規則の一部を改正する規則（平成26年3月27日制定）附則第2項の適用を受ける者については、同項の規定にかかわらず、第35条の手当を支給することができる。

附 則

- 1 この規則は、平成29年1月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日に在職（東京大学医学部附属病院教職員出向規程（平成16年4月1日制定）第2条第2項に規定する転籍出向を命じられている場合を含む。）する別に定める教職員には、別に定めるところにより特例一時金を支給する。
- 3 前項に規定する特例一時金の支給日は、平成29年2月17日とする。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年10月1日から施行し、改正後の東京大学医学部附属病院教職員給与規則第42条（第39条に係る部分に限る。）の規定は、平成30年4月1日以後本学へ入学する者に対する入学者選抜試験に係る業務に従事した者に適用する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成30年3月1日から施行する。
（平成30年4月1日における号俸の調整）
- 2 平成30年4月1日において37歳に満たない教職員（同日において、職務の級における最高の号俸を受ける教職員及び指定職俸給表の適用を受ける教職員を除く。）のうち、平成27年1月1日において第16条の規定により昇給した教職員（別に定める教職員を除く。）その他当該教職員との権衡上必要があると認められるものとして別に定める教職員の平成30年4月1日における号俸は、この項の規定の適用がないものとした場合に同日に受けることとなる号俸の1号俸上位の号俸とする。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年1月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年2月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この規則の施行の際にこの規則による改正前の東京大学医学部附属病院教職員給与規則第

25条の規定の適用を受け住居手当の支給を受ける教職員で、この規則の施行により受ける住居手当の額が施行日の前日において受けていた額から2,000円を超えて減額される場合は、令和3年3月31日までの間、減額される額は、2,000円とする。

附 則

この規則は、令和2年5月1日から施行し、令和2年1月27日から適用する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行し、改正後の東京大学教職員給与規則第42条（第39条に係る部分に限る。）の規定は、令和2年5月1日以後大学入学共通テストに係る業務に従事した者に適用する。

附 則

- 1 この規則は、令和4年3月1日から施行し、令和4年2月1日から適用する。
- 2 この規則による改正後の第2条第1項、第4条第5項、第7条第1項、同条第2項及び第19条第1項の規定中看護職員等職務手当に係る部分並びに第35条の8の規定は、令和4年9月30日限り、その効力を失う。

附 則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の東京大学医学部附属病院教職員給与規則第42条（第35条の7に係る部分に限る。）の規定は、令和3年2月13日から適用する。

附 則

- 1 この規則は、令和5年2月1日から施行する。
- 2 改正後の東京大学医学部附属病院教職員給与規則第2条第1項、第4条第5項、第7条第1項、同条第2項及び第19条第1項の規定中看護職員等職務手当に係る部分並びに第35条の9及び第42条（第29条に係る部分に限る。）の規定は、令和4年10月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和6年2月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和7年2月1日から施行する。

東京大学医学部附属病院教職員給与規則「別に定めるもの」

東京大学医学部附属病院教職員給与規則（以下、「規則」という。）第11条第2項の規定による俸給表及び第42条の規定による手当の額その他必要な事項に関して、令和7年2月1日以降、次のとおりとする。

（俸給表）

第11条関係

規則第11条第2項による俸給表は、次のとおりとする。

1 第11条関係 一般職俸給表

イ 一般職俸給表（一）

（令和7年2月1日～）

職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
号俸	俸給月 額	俸給月 額	俸給月 額	俸給月 額	俸給月 額	俸給月 額	俸給月 額	俸給月 額	俸給月 額	俸給月 額
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1	183,500	230,000	261,300	287,300	309,800	335,000	373,400	415,600	465,500	529,000
2	184,600	231,500	262,300	288,900	311,500	336,900	376,000	418,000	468,600	531,900
3	185,800	233,000	263,300	290,400	313,200	338,700	378,300	420,500	471,600	535,000
4	186,900	234,500	264,300	291,900	314,700	340,500	380,500	422,900	474,600	538,100
5	188,000	236,000	265,300	293,400	316,100	342,200	382,400	424,800	477,600	541,200
6	189,700	237,500	266,300	294,900	317,400	343,900	384,700	426,900	480,600	543,500
7	191,300	239,000	267,300	296,300	318,700	345,500	386,800	429,000	483,600	546,000
8	192,900	240,500	268,300	297,600	320,000	347,200	388,800	431,200	486,700	548,400
9	194,500	242,000	269,300	298,800	321,300	348,800	390,800	433,100	489,400	550,800
10	196,200	243,400	270,300	300,300	323,100	350,500	393,100	435,200	492,500	552,600
11	197,800	244,800	271,300	301,800	324,900	352,100	395,300	437,300	495,500	554,400
12	199,400	246,200	272,300	303,200	326,600	353,700	397,500	439,200	498,600	556,300
13	201,000	247,400	273,300	304,600	328,300	355,200	399,700	440,900	501,300	558,000
14	202,700	248,600	274,300	305,700	330,000	356,900	402,000	442,700	503,600	559,400
15	204,400	249,800	275,300	306,700	331,700	358,500	404,200	444,600	505,900	560,700
16	206,100	251,000	276,400	307,900	333,400	360,100	406,500	446,500	508,200	561,800
17	207,400	252,100	277,400	309,100	335,000	361,700	408,300	448,300	510,200	563,100
18	209,000	253,200	278,700	310,700	336,700	363,500	410,200	450,100	511,600	564,100
19	210,600	254,300	280,000	312,300	338,400	365,000	412,100	451,900	513,100	565,000
20	212,100	255,400	281,200	313,900	340,000	366,600	413,900	453,600	514,500	565,900
21	213,600	256,400	282,500	315,400	341,500	368,000	415,700	455,400	515,700	566,800
22	215,200	257,400	283,800	317,000	343,100	369,600	417,500	456,900	517,100	
23	216,800	258,400	285,000	318,600	344,700	371,200	419,300	458,300	518,600	
24	218,400	259,400	286,200	320,200	346,200	372,700	421,100	459,800	520,100	
25	220,000	260,400	287,300	321,700	347,600	374,600	422,700	461,200	521,200	
26	221,700	261,300	288,500	323,400	349,300	376,500	424,200	462,500	522,300	
27	223,000	262,200	289,800	325,000	350,900	378,400	425,700	463,800	523,500	
28	224,300	263,100	291,100	326,600	352,500	380,200	427,200	465,000	524,700	

29	225,600	263,900	292,400	328,000	353,700	381,700	428,700	466,000	525,700	
30	226,700	264,700	293,400	329,700	355,200	383,500	430,000	466,700	526,600	
31	227,800	265,500	294,400	331,400	356,700	385,200	431,300	467,400	527,500	
32	228,900	266,300	295,500	333,000	358,200	386,800	432,500	468,100	528,400	
33	230,000	267,000	296,600	334,200	359,900	388,500	433,700	468,800	529,200	
34	231,100	267,800	297,800	336,100	361,700	389,900	435,000	469,500	530,100	
35	232,200	268,600	298,900	337,800	363,400	391,300	436,300	470,100	530,800	
36	233,300	269,300	300,100	339,400	365,100	392,700	437,500	470,700	531,300	
37	234,400	270,000	301,300	340,900	366,500	394,100	438,700	471,200	532,000	
38	235,400	270,800	302,600	342,500	367,800	395,300	439,500	471,800	532,600	
39	236,400	271,600	303,900	344,100	369,000	396,500	440,300	472,400	533,400	
40	237,300	272,300	305,200	345,700	370,400	397,500	441,100	473,000	534,000	
41	238,200	273,000	306,500	347,400	371,500	398,600	441,700	473,500	534,500	
42	239,100	273,800	307,800	349,200	372,400	399,800	442,300	474,000		
43	239,900	274,600	309,100	351,000	373,400	400,900	442,900	474,400		
44	240,700	275,300	310,400	352,800	374,500	402,000	443,500	474,700		
45	241,400	276,000	311,700	354,300	375,300	402,700	444,200	475,000		
46	242,000	276,700	313,000	355,700	376,200	403,400	445,000			
47	242,600	277,400	314,300	357,100	377,100	404,100	445,400			
48	243,200	278,100	315,400	358,500	377,900	404,800	446,100			
49	243,800	278,800	316,300	360,000	378,700	405,400	446,600			
50	244,400	279,500	317,600	360,800	379,500	406,000	447,000			
51	245,000	280,200	318,900	361,800	380,300	406,500	447,400			
52	245,500	280,900	320,200	362,800	381,000	406,900	447,800			
53	246,000	281,500	321,400	363,700	381,700	407,300	448,200			
54	246,400	282,200	322,700	364,800	382,400	407,500	448,600			
55	246,700	282,800	323,900	365,700	383,100	407,800	449,000			
56	247,000	283,500	325,100	366,700	383,800	408,100	449,300			
57	247,300	284,100	326,400	367,600	384,300	408,400	449,600			
58	247,600	284,800	327,500	368,300	384,900	408,700	450,000			
59	247,900	285,400	328,600	369,000	385,500	409,000	450,300			
60	248,200	286,100	329,700	369,600	386,200	409,300	450,600			
61	248,500	286,700	330,400	370,000	386,600	409,500	450,900			
62	248,800	287,400	331,300	370,600	387,200	409,800				
63	249,100	288,000	332,000	371,300	387,800	410,100				
64	249,400	288,500	332,800	372,000	388,300	410,400				
65	249,700	289,000	333,600	372,300	388,700	410,600				
66	250,000	289,600	334,000	373,000	389,300	410,900				
67	250,300	290,100	334,600	373,700	389,900	411,200				
68	250,600	290,700	335,300	374,300	390,400	411,500				
69	250,900	291,200	336,100	374,600	390,800	411,700				
70	251,200	291,700	336,800	375,100	391,300	412,000				
71	251,500	292,300	337,500	375,700	391,800	412,300				

72	251,800	292,900	338,100	376,300	392,400	412,500				
73	252,100	293,400	338,600	376,600	392,700	412,700				
74	252,400	293,900	339,200	377,200	393,100	413,000				
75	252,700	294,300	339,700	377,900	393,500	413,300				
76	253,000	294,600	340,300	378,500	393,900	413,500				
77	253,300	294,800	340,600	378,900	394,200	413,700				
78	253,600	295,100	341,100	379,400	394,500	414,000				
79	253,900	295,300	341,500	380,000	394,800	414,300				
80	254,200	295,600	341,900	380,500	395,000	414,500				
81	254,500	295,800	342,300	381,000	395,200	414,700				
82	254,800	296,000	342,800	381,600	395,500	415,000				
83	255,100	296,300	343,300	382,100	395,800	415,300				
84	255,400	296,500	343,800	382,400	396,000	415,500				
85	255,700	296,800	344,100	382,800	396,200	415,700				
86	256,000	297,100	344,500	383,300	396,500					
87	256,300	297,400	344,900	383,700	396,800					
88	256,600	297,700	345,300	384,100	397,000					
89	256,900	298,000	345,600	384,500	397,200					
90	257,200	298,300	346,000	385,000	397,500					
91	257,500	298,600	346,400	385,400	397,800					
92	257,800	299,000	346,800	385,800	398,000					
93	258,100	299,200	347,000	386,100	398,200					
94		299,400	347,400							
95		299,700	347,800							
96		300,100	348,200							
97		300,300	348,400							
98		300,600	348,800							
99		301,000	349,200							
100		301,400	349,500							
101		301,600	349,800							
102		301,900	350,200							
103		302,200	350,600							
104		302,500	351,000							
105		302,700	351,500							
106		303,000	351,900							
107		303,300	352,300							
108		303,600	352,700							
109		303,800	353,200							
110		304,200	353,600							
111		304,600	353,900							
112		304,900	354,200							
113		305,100	354,700							
114		305,300								

115		305,600								
116		306,000								
117		306,200								
118		306,400								
119		306,700								
120		307,000								
121		307,400								
122		307,600								
123		307,900								
124		308,200								
125		308,500								

□ 一般職俸給表（二） （令和7年2月1日～）

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円
1	166,500	227,700	244,600	276,800	298,300
2	167,700	228,500	245,400	277,800	300,100
3	168,800	229,300	246,200	278,800	301,700
4	169,900	230,100	246,900	279,700	303,300
5	171,200	230,800	247,600	280,400	304,500
6	172,400	231,600	248,700	281,100	305,500
7	173,600	232,400	249,700	281,800	306,400
8	174,800	233,200	250,700	282,500	307,200
9	175,800	234,000	251,700	283,100	308,100
10	177,000	234,700	252,900	283,700	309,500
11	178,300	235,400	254,000	284,300	310,800
12	179,500	236,100	255,000	284,900	312,000
13	180,600	236,800	256,100	285,500	313,000
14	181,800	237,400	257,100	286,100	314,200
15	183,100	238,000	258,000	286,700	315,400
16	184,400	238,600	258,500	287,200	316,500
17	185,700	239,200	259,100	287,700	317,600
18	187,400	239,800	259,500	288,200	318,700
19	189,100	240,400	259,900	288,700	319,800
20	190,800	240,900	260,400	289,100	320,900
21	192,500	241,400	260,900	289,500	321,900
22	194,200	241,900	261,400	289,900	323,000
23	195,800	242,400	261,900	290,300	324,100
24	197,400	242,900	262,500	290,700	325,200
25	199,000	243,400	263,300	291,100	326,200
26	200,500	243,900	263,900	291,500	327,300

27	202,000	244,300	264,500	291,900	328,400
28	203,500	244,800	265,300	292,300	329,400
29	205,000	245,400	266,100	292,700	330,400
30	206,500	245,900	266,800	293,100	331,400
31	208,000	246,400	267,400	293,500	332,400
32	209,500	246,800	268,200	293,900	333,400
33	211,000	247,200	269,000	294,300	334,400
34	212,400	247,700	269,700	294,800	335,300
35	213,800	248,200	270,400	295,300	336,400
36	215,200	248,600	271,100	295,800	337,400
37	216,600	249,000	271,800	296,300	338,400
38	217,700	249,500	272,500	296,800	339,400
39	218,800	250,000	273,200	297,300	340,400
40	219,900	250,400	273,900	297,800	341,300
41	220,900	250,800	274,600	298,300	342,200
42	221,800	251,300	275,300	299,000	343,100
43	222,700	251,800	275,900	299,600	344,000
44	223,600	252,200	276,500	300,300	344,900
45	224,500	252,600	277,000	300,900	345,800
46	225,300	253,000	277,500	301,500	346,800
47	226,100	253,400	278,000	302,100	347,800
48	226,900	253,800	278,500	302,600	348,700
49	227,700	254,200	279,000	303,100	349,600
50	228,400	254,600	279,500	303,700	350,500
51	229,100	255,000	280,000	304,300	351,400
52	229,800	255,400	280,400	304,900	352,200
53	230,500	255,800	280,800	305,500	353,000
54	231,100	256,200	281,300	306,200	353,800
55	231,700	256,600	281,700	306,900	354,600
56	232,300	257,000	282,200	307,600	355,300
57	233,000	257,300	282,600	308,200	356,000
58	233,500	257,700	283,100	308,900	356,800
59	234,000	258,100	283,600	309,600	357,600
60	234,500	258,400	284,100	310,200	358,200
61	235,000	258,700	284,600	310,800	358,900
62	235,400	259,100	285,200	311,500	359,500
63	235,800	259,500	285,800	312,200	360,200
64	236,200	259,800	286,400	312,800	360,900
65	236,600	260,100	287,000	313,300	361,500
66	236,900	260,400	287,600	313,800	362,000
67	237,200	260,700	288,200	314,400	362,500
68	237,500	260,900	288,800	315,000	363,000
69	237,800	261,100	289,300	315,600	363,400

70	238,100	261,400	289,800	316,000	
71	238,400	261,700	290,300	316,500	
72	238,700	261,900	290,800	317,000	
73	238,900	262,100	291,300	317,300	
74	239,200	262,400	291,800	317,800	
75	239,500	262,700	292,200	318,300	
76	239,700	262,900	292,600	318,700	
77	239,900	263,100	293,000	318,900	
78	240,200	263,400	293,400	319,200	
79	240,500	263,700	293,800	319,400	
80	240,700	263,900	294,200	319,700	
81	240,900	264,100	294,600	320,000	
82	241,200	264,400	295,000	320,300	
83	241,500	264,700	295,400	320,600	
84	241,700	264,900	295,900	320,800	
85	241,900	265,100	296,200	321,000	
86	242,200	265,300	296,700	321,300	
87	242,500	265,600	297,200	321,600	
88	242,700	265,900	297,700	321,800	
89	242,900	266,100	298,000	322,000	
90	243,200	266,300	298,500	322,300	
91	243,500	266,600	299,000	322,600	
92	243,700	266,800	299,300	322,900	
93	243,900	267,100	299,700	323,100	
94	244,200	267,400	300,200	323,400	
95	244,500	267,700	300,700	323,700	
96	244,700	267,900	301,200	323,900	
97	244,900	268,100	301,500	324,100	
98	245,200	268,400	301,900	324,400	
99	245,400	268,600	302,400	324,700	
100	245,700	268,900	302,900	324,900	
101	245,900	269,100	303,300	325,100	
102	246,100	269,300	303,700		
103	246,400	269,600	304,000		
104	246,700	269,900	304,300		
105	246,900	270,100	304,600		
106	247,200	270,300	305,000		
107	247,500	270,600	305,300		
108	247,700	270,800	305,700		
109	247,900	271,100	306,000		
110	248,200	271,400	306,400		
111	248,500	271,700	306,800		
112	248,700	271,900	307,100		

113	248,900	272,100	307,300		
114	249,200	272,400	307,600		
115	249,500	272,600	307,900		
116	249,700	272,800	308,100		
117	249,900	273,100	308,300		
118	250,200	273,400	308,600		
119	250,500	273,700	308,900		
120	250,700	273,900	309,100		
121	250,900	274,100	309,300		
122		274,300	309,600		
123		274,600	309,900		
124		274,900	310,100		
125		275,100	310,300		
126		275,300	310,600		
127		275,600	310,900		
128		275,900	311,100		
129		276,100	311,300		
130		276,300	311,600		
131		276,600	311,900		
132		276,900	312,100		
133		277,100	312,300		
134		277,300			
135		277,600			
136		277,900			
137		278,100			

2 第11条関係 教育職俸給表

イ 教育職俸給表（一）

（令和7年2月1日～）

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円
1	217,800	261,400	317,100	358,300	423,100	542,000
2	220,300	263,600	319,300	360,900	425,000	545,000
3	222,700	265,700	321,500	363,500	426,800	548,100
4	225,100	267,600	323,600	366,000	428,500	551,200
5	227,500	269,400	325,700	368,400	430,200	554,200
6	229,900	270,900	327,600	370,800	432,100	556,600
7	232,400	272,400	329,400	373,300	434,000	559,100
8	234,800	273,900	331,200	375,700	435,800	561,500
9	237,300	275,700	333,000	378,200	437,200	563,800
10	239,100	277,700	334,900	380,700	439,100	565,600
11	240,900	279,700	336,700	383,200	441,000	567,500

12	242,700	281,700	338,500	385,600	442,900	569,400
13	244,300	283,700	340,300	388,000	444,300	571,100
14	245,900	285,900	341,900	389,600	446,200	572,500
15	247,500	288,000	343,500	391,100	448,100	573,800
16	249,000	290,100	345,000	392,600	450,000	575,000
17	250,500	292,000	346,500	393,600	451,700	576,300
18	251,900	294,700	348,100	395,300	453,500	577,100
19	253,200	297,400	349,700	396,700	455,300	577,800
20	254,600	300,000	351,300	398,000	457,100	578,500
21	256,000	302,600	352,700	399,200	459,100	579,300
22	257,500	305,000	354,700	400,200	461,300	
23	259,000	307,400	356,700	401,200	463,700	
24	260,500	309,600	358,700	402,200	466,000	
25	262,000	311,800	360,500	403,100	468,000	
26	263,700	313,800	362,100	404,200	470,100	
27	265,400	315,800	363,700	405,300	472,200	
28	267,100	317,800	365,300	406,400	474,200	
29	268,600	319,800	366,600	407,500	476,200	
30	270,500	321,700	368,100	408,600	478,500	
31	272,400	323,600	369,500	409,700	480,700	
32	274,300	325,500	370,800	410,800	482,600	
33	276,100	327,300	372,100	411,900	484,500	
34	277,300	329,200	373,300	413,000	486,600	
35	278,500	331,100	374,500	414,100	488,800	
36	279,600	333,000	375,600	415,300	490,800	
37	280,600	334,700	376,700	416,300	492,900	
38	281,600	335,900	378,100	417,400	494,900	
39	282,700	337,000	379,400	418,500	496,800	
40	283,800	338,100	380,700	419,700	498,700	
41	284,600	338,700	382,000	420,600	500,700	
42	285,700	339,100	383,300	421,700	502,600	
43	286,800	339,500	384,600	422,800	504,300	
44	287,700	339,900	385,900	423,800	506,200	
45	288,300	340,500	387,200	424,800	508,100	
46	289,300	341,000	388,400	425,900	509,900	
47	290,200	341,500	389,600	427,000	511,700	
48	291,100	341,900	390,700	428,100	513,500	
49	292,100	342,300	391,800	429,100	515,200	
50	292,600	342,700	393,000	430,300	516,900	
51	293,100	343,100	394,100	431,500	518,700	
52	293,700	343,500	395,200	432,700	520,500	
53	294,200	343,900	396,300	433,400	522,000	
54	294,700	344,300	397,500	434,300	523,600	

55	295,000	344,700	398,700	435,200	525,300	
56	295,400	345,100	399,800	436,000	526,900	
57	295,800	345,500	400,800	436,800	528,500	
58	296,300	345,900	401,800	437,700	529,800	
59	296,800	346,300	402,800	438,600	531,100	
60	297,200	346,700	403,700	439,400	532,300	
61	297,600	347,100	404,900	440,100	533,500	
62	298,000	347,500	406,300	441,000	534,500	
63	298,400	347,900	407,700	442,000	535,500	
64	298,800	348,300	409,100	442,900	536,500	
65	299,200	348,700	409,900	443,800	537,100	
66	299,600	349,100	410,900	444,700	538,000	
67	300,000	349,500	411,900	445,700	538,900	
68	300,400	349,900	413,000	446,600	539,800	
69	300,800	350,300	413,900	447,600	540,700	
70	301,200	350,800	414,700	448,600	541,500	
71	301,600	351,200	415,500	449,500	542,200	
72	302,000	351,600	416,200	450,500	542,700	
73	302,400	351,900	416,900	451,400	543,400	
74	302,800	352,400	417,800	452,300	543,900	
75	303,200	352,800	418,600	453,200	544,700	
76	303,600	353,200	419,200	454,200	545,300	
77	304,000	353,600	419,800	455,000	545,800	
78	304,400	354,100	420,300	455,400	546,400	
79	304,800	354,600	420,700	456,000	547,000	
80	305,200	355,100	421,100	456,600	547,600	
81	305,500	355,600	421,400	457,300	548,200	
82	305,900	356,300	421,800	458,000		
83	306,300	357,000	422,100	458,300		
84	306,600	357,700	422,500	458,900		
85	306,900	358,300	422,800	459,300		
86	307,300	358,900	423,200	459,700		
87	307,700	359,500	423,600	460,100		
88	308,100	360,100	424,000	460,400		
89	308,600	360,600	424,300	460,700		
90	309,000	361,000	424,600	461,000		
91	309,400	361,400	425,000	461,500		
92	309,800	361,800	425,300	461,800		
93	310,200	362,200	425,600	462,100		
94	310,700	362,600	426,000	462,400		
95	311,200	363,100	426,300	462,700		
96	311,600	363,500	426,600	463,000		
97	311,800	364,100	426,900	463,300		

98	312,200	364,600	427,200	463,800		
99	312,600	365,000	427,500	464,100		
100	313,000	365,500	427,800	464,400		
101	313,200	365,900	428,100	464,700		
102	313,600	366,400	428,400			
103	313,900	366,700	428,700			
104	314,400	367,100	429,000			
105	314,800	367,600	429,300			
106	315,100	368,000	429,600			
107	315,400	368,500	429,900			
108	315,700	369,000	430,200			
109	315,900	369,400	430,500			
110	316,200	369,900	430,800			
111	316,600	370,300	431,100			
112	317,000	370,700	431,400			
113	317,300	371,100	431,700			
114	317,700	371,500	432,000			
115	318,000	371,900	432,300			
116	318,300	372,300	432,600			
117	318,600	372,700	432,800			
118	319,000	373,100				
119	319,400	373,500				
120	319,800	373,900				
121	320,000	374,200				
122	320,200	374,600				
123	320,400	375,100				
124	320,700	375,400				
125	321,000	375,800				
126	321,200	376,300				
127	321,500	376,800				
128	321,800	377,200				
129	322,100	377,600				
130	322,400	378,100				
131	322,800	378,600				
132	323,000	379,100				
133	323,200	379,600				
134	323,500	380,100				
135	323,800	380,600				
136	324,000	381,100				
137	324,300	381,600				
138	324,500	382,100				
139	324,800	382,600				
140	325,100	383,100				

141	325,400	383,600				
142	325,800					
143	326,200					
144	326,600					
145	326,800					
146	327,200					
147	327,500					
148	327,900					
149	328,100					
150	328,500					
151	328,800					
152	329,200					
153	329,400					
154	329,800					
155	330,200					
156	330,600					
157	330,800					

3 第11条関係 医療職俸給表

イ 医療職俸給表（一）

（令和7年2月1日～）

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	188,600	227,400	258,500	278,600	303,500	341,100	379,500	443,900
2	190,700	228,700	259,700	279,400	305,000	342,800	381,800	446,500
3	192,800	230,000	260,800	280,200	306,500	344,500	384,100	449,000
4	194,900	231,300	261,900	281,000	308,000	346,100	386,400	451,600
5	196,900	232,500	263,000	281,800	309,500	347,700	388,700	454,000
6	198,900	233,600	263,800	282,600	310,900	349,400	391,300	456,500
7	200,900	234,600	264,600	283,400	312,300	351,000	393,900	459,000
8	202,700	235,600	265,400	284,100	313,700	352,600	396,500	461,500
9	204,500	236,700	266,200	284,800	315,000	354,200	398,600	463,900
10	206,400	237,900	267,000	285,500	316,400	355,900	400,800	466,300
11	208,300	239,200	267,800	286,200	317,800	357,600	403,000	468,900
12	210,400	240,500	268,600	287,000	319,200	359,200	405,200	471,300
13	212,100	241,800	269,400	287,800	320,600	360,700	407,200	473,800
14	214,100	243,100	270,200	288,600	322,200	362,400	409,200	475,300
15	216,300	244,400	271,000	289,400	323,700	364,000	411,200	476,600
16	218,400	245,600	271,800	290,100	325,200	365,600	413,200	477,900
17	220,500	246,800	272,600	290,800	326,700	367,200	415,000	479,100
18	221,600	248,000	273,400	291,900	328,300	368,800	416,900	480,400
19	222,700	249,200	274,200	293,000	329,800	370,400	418,800	481,700
20	223,800	250,400	275,000	294,200	331,300	372,000	420,600	483,000

21	224,900	251,500	275,800	295,400	332,800	373,600	422,400	484,200
22	225,800	252,400	276,600	296,600	334,400	375,600	424,000	485,600
23	226,700	253,200	277,400	297,800	335,900	377,600	425,600	487,000
24	227,600	254,000	278,200	299,000	337,400	379,600	427,100	488,200
25	228,500	254,800	279,000	300,200	338,900	381,000	428,600	489,600
26	229,400	255,600	279,900	301,400	340,500	382,700	429,900	490,900
27	230,300	256,400	280,800	302,600	342,100	384,400	431,200	492,300
28	231,200	257,200	281,600	303,800	343,600	386,100	432,500	493,700
29	232,100	258,000	282,400	305,000	344,900	387,800	433,800	495,100
30	233,000	258,800	283,300	306,200	346,400	389,300	435,000	496,200
31	233,900	259,600	284,200	307,300	347,900	390,800	436,200	497,300
32	234,800	260,400	285,000	308,500	349,400	392,300	437,300	498,400
33	235,600	261,200	285,800	309,800	350,900	393,600	438,500	499,500
34	236,400	262,000	286,900	311,000	352,400	394,900	439,600	500,400
35	237,200	262,700	287,900	312,200	353,900	396,200	440,800	501,300
36	238,000	263,500	288,900	313,400	355,300	397,300	442,000	502,200
37	238,800	264,400	289,900	314,600	356,700	398,400	443,100	503,200
38	239,600	265,200	291,000	315,700	358,300	399,500	443,900	
39	240,400	266,000	292,000	316,900	359,800	400,600	444,300	
40	241,200	266,800	293,000	318,100	361,300	401,700	445,000	
41	241,800	267,600	294,000	319,300	362,500	402,500	445,500	
42	242,400	268,400	295,000	320,600	363,600	403,300	445,900	
43	243,000	269,200	296,000	321,900	364,800	404,100	446,300	
44	243,500	270,000	297,000	323,100	365,900	404,900	446,700	
45	244,000	270,700	298,000	324,000	366,900	405,300	447,100	
46	244,600	271,500	299,200	325,200	367,700	405,900	447,500	
47	245,100	272,300	300,300	326,400	368,700	406,400	447,900	
48	245,500	273,100	301,400	327,600	369,800	406,800	448,200	
49	245,900	273,800	302,500	328,700	370,800	407,200	448,500	
50	246,400	274,600	303,600	329,700	371,800	407,400	448,900	
51	246,900	275,300	304,700	330,700	372,800	407,700	449,200	
52	247,400	276,000	305,800	331,600	373,700	408,000	449,500	
53	247,700	276,700	306,900	332,500	374,500	408,300	449,800	
54	248,000	277,400	308,000	333,500	375,300	408,600		
55	248,300	278,100	309,100	334,500	376,200	408,900		
56	248,600	278,800	310,200	335,400	377,000	409,200		
57	248,900	279,500	311,200	335,900	377,500	409,400		
58	249,200	280,200	312,200	336,800	378,300	409,700		
59	249,500	280,900	313,200	337,500	379,100	410,000		
60	249,800	281,500	314,200	338,400	379,900	410,300		
61	250,100	282,100	315,200	339,100	380,300	410,500		
62	250,400	282,800	316,200	339,400	381,000	410,800		
63	250,700	283,500	317,200	339,900	381,700	411,100		

64	251,000	284,100	318,100	340,500	382,300	411,400		
65	251,300	284,700	319,000	341,100	382,700	411,600		
66	251,600	285,400	319,800	341,800	383,200			
67	251,900	286,100	320,500	342,500	383,800			
68	252,200	286,700	321,200	343,100	384,400			
69	252,500	287,300	321,800	343,800	384,800			
70	252,800	288,000	322,500	344,300	385,300			
71	253,100	288,700	323,100	344,900	385,800			
72	253,300	289,300	323,700	345,500	386,300			
73	253,500	289,900	324,300	345,800	386,900			
74	253,800	290,400	324,500	346,400	387,400			
75	254,100	290,800	325,000	346,900	388,000			
76	254,300	291,200	325,500	347,400	388,600			
77	254,500	291,600	326,100	347,900	389,100			
78	254,800	291,900	326,600	348,400	389,600			
79	255,100	292,200	327,100	348,900	390,100			
80	255,300	292,500	327,500	349,300	390,600			
81	255,500	292,800	328,100	349,600	390,900			
82	255,800	293,100	328,600	349,900	391,400			
83	256,100	293,400	329,000	350,100	391,800			
84	256,300	293,700	329,500	350,400	392,200			
85	256,500	293,900	330,000	350,900	392,600			
86		294,100	330,400	351,200				
87		294,300	330,600	351,500				
88		294,500	330,900	351,800				
89		294,900	331,300	352,200				
90		295,100	331,700	352,500				
91		295,300	332,000	352,800				
92		295,500	332,300	353,100				
93		295,900	332,600	353,500				
94		296,100	332,800	353,800				
95		296,300	333,200	354,100				
96		296,600	333,500	354,400				
97		296,900	333,700	354,700				
98		297,100	334,000	355,100				
99		297,300	334,300	355,500				
100		297,600	334,600	355,900				
101		297,900	334,800	356,400				
102		298,100	335,100	356,800				
103		298,300	335,400	357,200				
104		298,600	335,600	357,600				
105		298,900	335,800	358,100				
106			336,000					

107			336,400				
108			336,600				
109			336,800				
110			337,200				
111			337,600				
112			338,000				
113			338,200				

□ 医療職俸給表（二）

（令和7年2月1日～）

職務の級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
号俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
	円	円	円	円	円	円	円
1	207,700	240,600	277,600	293,000	310,300	342,200	381,000
2	209,600	242,800	278,700	293,600	311,500	343,900	383,600
3	211,400	245,000	279,800	294,200	312,700	345,600	386,300
4	213,100	247,200	280,800	294,700	313,800	347,300	388,900
5	214,800	249,400	281,800	295,200	314,900	349,000	391,100
6	216,700	250,400	282,300	295,800	316,000	350,700	393,300
7	218,500	251,300	282,800	296,400	317,100	352,400	395,600
8	220,200	252,200	283,300	296,900	318,200	354,000	397,900
9	221,900	253,100	283,800	297,400	319,300	355,500	399,800
10	223,900	254,300	284,300	298,000	320,300	357,200	401,900
11	225,800	255,400	284,800	298,600	321,300	358,900	404,100
12	227,700	256,300	285,300	299,100	322,300	360,600	406,300
13	229,600	257,100	285,800	299,600	323,300	362,000	408,200
14	231,600	257,800	286,300	300,200	324,500	363,700	410,200
15	233,600	258,500	286,800	300,800	325,700	365,400	412,300
16	235,600	259,400	287,300	301,300	326,900	367,100	414,300
17	237,600	260,500	287,800	301,800	328,000	368,900	416,300
18	239,600	261,600	288,300	302,500	329,200	370,900	418,500
19	241,700	262,700	288,800	303,200	330,300	372,900	420,700
20	243,700	263,800	289,300	303,900	331,400	374,900	422,800
21	245,600	264,900	289,800	304,600	332,500	376,600	424,700
22	246,800	266,000	290,300	305,500	333,700	378,700	426,600
23	248,000	267,100	290,800	306,400	334,800	380,800	428,400
24	249,100	268,200	291,300	307,300	335,900	382,800	430,300
25	250,200	269,200	291,800	308,100	337,000	384,700	432,000
26	251,100	270,300	292,300	309,000	338,200	386,300	433,600
27	252,000	271,400	292,800	309,900	339,300	388,100	435,300
28	252,900	272,400	293,300	310,800	340,400	389,900	436,900
29	253,700	273,400	293,800	311,600	341,500	391,600	438,200
30	254,500	274,100	294,400	312,500	342,700	393,300	439,500

31	255,200	274,800	295,200	313,400	343,800	395,200	441,100
32	255,900	275,500	296,000	314,300	344,900	396,900	442,600
33	256,700	276,200	296,700	315,100	346,000	398,600	444,300
34	257,500	276,800	297,500	316,200	347,300	400,300	445,900
35	258,300	277,300	298,300	317,300	348,600	402,100	447,300
36	259,000	277,800	299,100	318,400	349,900	403,800	448,700
37	259,700	278,300	299,800	319,500	351,100	405,400	449,800
38	260,600	278,900	300,600	320,600	352,600	407,100	451,100
39	261,500	279,400	301,400	321,700	354,100	408,900	452,400
40	262,300	279,900	302,100	322,800	355,600	410,700	453,800
41	263,100	280,300	302,900	323,900	356,800	412,200	454,800
42	264,000	280,800	303,700	325,100	358,300	413,700	455,500
43	264,800	281,300	304,500	326,200	359,700	415,200	456,300
44	265,600	281,800	305,300	327,300	361,100	416,500	456,900
45	266,400	282,300	306,000	328,100	362,500	417,600	457,800
46	267,100	282,800	307,000	329,200	363,500	418,700	458,500
47	267,800	283,300	308,000	330,300	364,900	419,800	459,300
48	268,400	283,800	308,900	331,300	366,200	421,000	460,100
49	269,000	284,300	309,800	332,300	367,500	422,300	460,800
50	269,500	284,800	310,800	333,300	368,900	423,400	461,500
51	270,000	285,300	311,800	334,300	370,200	424,600	462,200
52	270,400	285,800	312,700	335,300	371,500	425,700	463,000
53	270,800	286,300	313,600	336,500	373,000	426,900	463,800
54	271,300	286,800	314,600	337,800	374,200	427,900	464,600
55	271,800	287,300	315,600	339,000	375,300	429,000	465,300
56	272,200	287,800	316,600	340,200	376,500	430,100	466,000
57	272,600	288,300	317,400	341,100	377,600	431,100	466,800
58	273,000	289,100	318,400	342,300	378,500	431,600	
59	273,400	289,900	319,400	343,400	379,500	432,200	
60	273,800	290,600	320,300	344,700	380,400	432,600	
61	274,200	291,300	321,200	345,700	381,000	433,200	
62	274,600	292,200	322,200	346,600	381,800	433,700	
63	275,000	293,100	323,200	347,700	382,600	434,100	
64	275,400	293,900	324,100	348,900	383,400	434,600	
65	275,800	294,700	325,000	350,000	384,100	435,100	
66	276,200	295,600	326,200	351,200	384,800	435,500	
67	276,600	296,400	327,400	352,400	385,500	435,800	
68	277,000	297,200	328,600	353,400	386,100	436,100	
69	277,400	298,000	329,300	354,400	386,700	436,500	
70	277,900	298,900	330,400	355,400	387,300		
71	278,400	299,800	331,500	356,500	388,000		
72	278,800	300,700	332,400	357,600	388,600		
73	279,200	301,600	333,500	358,400	389,300		

74	279,800	302,500	334,200	359,500	389,800		
75	280,400	303,400	335,300	360,600	390,400		
76	280,900	304,300	336,400	361,600	390,900		
77	281,400	305,100	337,500	362,300	391,300		
78	282,000	306,100	338,700	363,100	391,900		
79	282,600	307,100	339,800	363,900	392,400		
80	283,100	308,000	340,900	364,600	392,700		
81	283,600	308,500	342,000	365,200	393,000		
82	284,100	309,400	343,100	365,700	393,500		
83	284,600	310,300	344,100	366,200	393,900		
84	285,100	311,100	345,200	366,700	394,200		
85	285,600	311,900	346,100	367,300	394,500		
86	286,100	312,900	347,100	367,800	395,000		
87	286,600	313,900	348,000	368,300	395,500		
88	287,100	314,900	349,000	368,800	395,900		
89	287,600	315,800	349,900	369,200	396,200		
90	288,100	316,900	350,700	369,600	396,600		
91	288,600	317,900	351,500	370,200	397,100		
92	289,100	318,900	352,300	370,700	397,500		
93	289,600	319,700	352,900	371,000	397,900		
94	290,200	320,400	353,500	371,500			
95	290,800	321,100	354,100	371,900			
96	291,400	321,700	354,700	372,200			
97	292,000	322,200	355,100	372,800			
98	292,500	322,500	355,500	373,300			
99	293,000	323,100	356,000	373,800			
100	293,500	323,700	356,400	374,300			
101	294,000	324,100	356,900	374,900			
102	294,500	324,700	357,300	375,400			
103	295,000	325,300	357,800	375,900			
104	295,400	325,800	358,200	376,300			
105	295,800	326,200	358,500	376,900			
106	296,300	326,700	359,000	377,400			
107	296,800	327,200	359,400	377,900			
108	297,100	327,700	359,700	378,400			
109	297,300	328,100	360,100	379,000			
110	297,600	328,500	360,600	379,400			
111	297,800	328,800	361,100	379,900			
112	298,100	329,100	361,600	380,400			
113	298,400	329,400	362,100	381,000			
114	298,600	329,800	362,600				
115	298,900	330,100	363,100				
116	299,100	330,400	363,500				

117	299,400	330,600	363,900				
118	299,700	330,900	364,300				
119	300,000	331,200	364,800				
120	300,300	331,400	365,300				
121	300,600	331,600	365,700				
122	301,000	331,900	366,200				
123	301,300	332,200	366,700				
124	301,600	332,500	367,200				
125	301,800	332,700	367,500				
126	302,000	333,000					
127	302,300	333,400					
128	302,700	333,600					
129	302,900	333,800					
130	303,200	334,000					
131	303,600	334,400					
132	304,000	334,600					
133	304,200	334,900					
134	304,500	335,300					
135	304,800	335,700					
136	305,100	336,100					
137	305,300	336,400					
138	305,600	336,800					
139	305,900	337,200					
140	306,200	337,600					
141	306,400	337,900					
142	306,800	338,300					
143	307,200	338,600					
144	307,500	339,000					
145	307,700	339,300					
146	307,900	339,700					
147	308,200	340,100					
148	308,600	340,500					
149	308,800	340,800					
150	309,000	341,200					
151	309,300	341,600					
152	309,600	342,000					
153	310,000	342,300					
154	310,200						
155	310,400						
156	310,700						
157	311,000						
158	311,300						
159	311,600						

160	311,900						
161	312,300						
162	312,600						
163	312,900						
164	313,200						
165	313,600						
166	313,900						
167	314,200						
168	314,500						
169	314,900						

4 第11条関係 指定職俸給表
(令和7年2月1日～)

号俸	俸給月額
	円
1	526,000
2	584,000
3	644,000
4	716,000
5	772,000
6	829,000
7	908,000
8	979,000
9	1,049,000
10	1,122,000
11	1,191,000
12	1,216,000

東京大学医学部附属病院教職員給与規則の一部を改正する規則附則第2項関係

同規則附則第2項の規定による俸給の切替は、次のとおりとする。

1 級の切替

施行日の前日において指定職俸給表以外の俸給表の適用を受けていた教職員の施行日における職務の級（以下「新級」という。）は、施行日の前日に受けていた俸給表、職務の級（以下「旧級」という。）に応じて別表第1に掲げられている旧級に対応する新級欄に定める職務の級とする。

ただし、一般職俸給表（一）新10級への切替については別に定める。また、施行日における教育職俸給表（一）新6級への切替は行わない。

2 号俸の切替

(1) 施行日の前日において指定職俸給表以外の俸給表の適用を受けていた教職員の施行日における号俸（以下「新号俸」という。）は、俸給表、旧級、施行日の前日に受けていた号俸（俸給表に定める最高の号俸を超えて決定された場合の枠外号俸を含む。以下「旧号俸」という。）及び旧号俸を受けていた期間に相当する期間（以下「経過期間」という。）に応じて別表第2に定める号俸とする。

(2) 施行日の前日において指定職俸給表の適用を受けていた教職員の施行日における号俸は、施行日の前日に受けていた号俸に対応する別表第3に定める号俸とする。

3 経過期間

(1) 前項第1号の経過期間は、旧号俸を受けたとみなす日（給与規則の改正がないものとした場合における施行日以後の最初の昇給の予定の時期から、旧号俸に係る昇給期間に相当する期間をさかのぼった日。以下同じ。）から施行日の前日までの期間に相当する期間とする（第3号及び第4号に掲げる場合を除く）。

(2) 給与規則の改正がないものとした場合における施行日以後の最初の昇給について、施行日前において昇給延伸の事由に該当した教職員に係る経過期間は、施行日以後良好な成績で勤務したものとした場合の旧号俸を受けたとみなす日から施行日の前日までの期間に相当する期間とする（次号及び第4号に掲げる場合を除く）。

(3) 切替日の前日において次に掲げる教職員であった者に係る経過期間は、0月とする。

- ① 東京大学医学部附属病院教職員就業規則第14条第1項第1号から第3号及び第5号の規定により休職にされていた教職員、及び同項第4号の規定により休職にされていた教職員で東京大学医学部附属病院教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程の適用を受ける教職員
- ② 東京大学医学部附属病院教職員育児・介護休業規程により育児休業又は介護休業をしていた教職員
- ③ 給与規則の改正がないものとした場合に施行日以後の昇給がないこととなる教職員

(4) 前号の①、②に掲げる教職員又は東京大学医学部附属病院教職員勤務時間、休暇等規則に規定する病気休暇のため、引き続き勤務しない教職員となった後、施行日前に職務に復帰した者で、施行日の前日において復職時調整（在職者との均衡を考慮して、休職等により引き続き勤務しない期間について所要の調整を行い、号俸を調整することをいう。）

の時期に達していないものに係る経過期間は、起算日（給与規則の改正がないものとした場合における当該復職時調整の時期から、旧号俸に係る昇給期間に相当する期間をさかのぼった日をいう。）から施行日の前日までの期間に相当する期間とする。

4 施行日前の異動者の号俸の調整

施行日前に職務の級を異にして異動した教職員の新号俸は、その者が施行日において職務の級を異にする異動をしたものとした場合との権衡を考慮し、必要な調整を行う。

別表第1

職務の級の切替表

俸給表	旧級	新級
一般職俸給表（一）	1級	1級
	2級	
	3級	2級
	4級	3級
	5級	
	6級	4級
	7級	5級
	8級	6級
	9級	7級
	10級	8級
	11級	9級
一般職俸給表（二）	1級	1級
	2級	2級
	3級	3級
	4級	
	5級	4級
	6級	5級
教育職俸給表（一）	1級	1級
	2級	2級
	3級	3級
	4級	4級
	5級	5級
医療職俸給表（一）	1級	1級
	2級	2級
	3級	3級
	4級	4級

	5 級	5 級
	6 級	6 級
	7 級	7 級
	8 級	8 級
医療職俸給表（二）	1 級	1 級
	2 級	2 級
	3 級	3 級
	4 級	4 級
	5 級	5 級
	6 級	6 級
	7 級	7 級

別表第 2

イ 一般職俸給表（一）の適用を受ける職員の新号俸

旧号俸	旧 級 経過期間	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級	
												新 9 級	新 10 級
1	3 月未満			1	1	5	1	1	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満			2	1	6	1	1	1	1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満			3	1	7	1	1	1	1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満			4	1	8	1	1	1	1	1	1	1
	12 月以上			5	1	9	1	1	1	1	1	1	1
2	3 月未満	1	25	5	1	9	1	1	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	2	26	6	2	10	1	1	1	1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	3	27	7	3	11	1	1	1	1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	4	28	8	4	12	1	1	1	1	1	1	1
	12 月以上	5	29	9	5	13	1	1	1	1	1	1	1
3	3 月未満	5	29	9	5	13	1	1	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	6	30	10	6	14	2	1	1	1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	7	31	11	7	15	3	1	1	1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	8	32	12	8	16	4	1	1	1	1	1	1
	12 月以上	9	33	13	9	17	5	1	1	1	1	1	1
4	3 月未満	9	33	13	9	17	5	1	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	10	34	14	10	18	6	2	1	1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	11	35	15	11	19	7	3	1	1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	12	36	16	12	20	8	4	1	1	1	1	1
	12 月以上	13	37	17	13	21	9	5	1	1	1	1	1
5	3 月未満	13	37	17	13	21	9	5	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	14	38	18	14	22	10	6	2	1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	15	39	19	15	23	11	7	3	1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	16	40	20	16	24	12	8	4	1	1	1	1

	12 月以上	17	41	21	17	25	13	9	5	1	1	1	1
6	3 月未滿	17	41	21	17	25	13	9	5	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未滿	18	42	22	18	26	14	10	6	2	1	1	1
	6 月以上 9 月未滿	19	43	23	19	27	15	11	7	3	1	1	1
	9 月以上 12 月未滿	20	44	24	20	28	16	12	8	4	1	1	1
	12 月以上	21	45	25	21	29	17	13	9	5	1	1	1
7	3 月未滿	21	45	25	21	29	17	13	9	5	1	1	1
	3 月以上 6 月未滿	22	46	26	22	30	18	14	10	6	2	2	1
	6 月以上 9 月未滿	23	47	27	23	31	19	15	11	7	3	3	1
	9 月以上 12 月未滿	24	48	28	24	32	20	16	12	8	4	4	1
	12 月以上	25	49	29	25	33	21	17	13	9	5	5	1
8	3 月未滿	25	49	29	25	33	21	17	13	9	5	5	1
	3 月以上 6 月未滿	26	50	30	26	34	22	18	14	10	6	6	1
	6 月以上 9 月未滿	27	51	31	27	35	23	19	15	11	7	7	1
	9 月以上 12 月未滿	28	52	32	28	36	24	20	16	12	8	8	1
	12 月以上	29	53	33	29	37	25	21	17	13	9	9	1
9	3 月未滿	29	53	33	29	37	25	21	17	13	9	9	1
	3 月以上 6 月未滿	29	54	34	30	38	26	22	18	14	10	10	1
	6 月以上 9 月未滿	30	55	35	31	39	27	23	19	15	11	11	1
	9 月以上 12 月未滿	30	56	36	32	40	28	24	20	16	12	12	1
	12 月以上	31	57	37	33	41	29	25	21	17	13	13	1
10	3 月未滿	31	57	37	33	41	29	25	21	17	13	13	1
	3 月以上 6 月未滿	31	58	38	34	42	30	26	22	18	14	14	1
	6 月以上 9 月未滿	32	59	39	35	43	31	27	23	19	15	15	1
	9 月以上 12 月未滿	32	60	40	36	44	32	28	24	20	16	16	1
	12 月以上	33	61	41	37	45	33	29	25	21	17	17	1
11	3 月未滿	33	61	41	37	45	33	29	25	21	17	17	1
	3 月以上 6 月未滿	33	62	42	38	46	34	30	26	22	18	18	1
	6 月以上 9 月未滿	33	63	43	39	47	35	31	27	23	19	19	1
	9 月以上 12 月未滿	34	64	44	40	48	36	32	28	24	20	20	1
	12 月以上	34	65	45	41	49	37	33	29	25	21	21	1
12	3 月未滿	34	65	45	41	49	37	33	29	25	21	21	1
	3 月以上 6 月未滿	34	66	46	42	50	38	34	30	26	22	22	2
	6 月以上 9 月未滿	35	67	47	43	51	39	35	31	27	23	23	3
	9 月以上 12 月未滿	35	68	48	44	52	40	36	32	28	24	24	4
	12 月以上	35	69	49	45	53	41	37	33	29	25	25	5
13	3 月未滿	35	69	49	45	53	41	37	33	29	25	25	5
	3 月以上 6 月未滿	36	70	50	46	54	42	38	34	30	26	26	6
	6 月以上 9 月未滿	36	71	51	47	55	43	39	35	31	27	27	7
	9 月以上 12 月未滿	36	72	52	48	56	44	40	36	32	28	28	8
	12 月以上	37	73	53	49	57	45	41	37	33	29	29	9
14	3 月未滿	37	73	53	49	57	45	41	37	33	29	29	9

	3 月以上 6 月未滿	37	74	54	49	58	46	42	38	34	30	30	10
	6 月以上 9 月未滿	37	75	55	50	59	47	43	39	35	31	31	11
	9 月以上 12 月未滿	37	76	56	50	60	48	44	40	36	32	32	12
	12 月以上	38	77	57	51	61	49	45	41	37	33	33	13
15	3 月未滿	38	77	57	51	61	49	45	41	37	33	33	13
	3 月以上 6 月未滿	38	78	58	51	62	50	46	42	38	34	34	13
	6 月以上 9 月未滿	38	79	59	52	63	51	47	43	39	35	35	13
	9 月以上 12 月未滿	38	80	60	52	64	52	48	44	40	36	36	14
	12 月以上	39	81	61	53	65	53	49	45	41	37	37	14
16	3 月未滿	39	81	61	53	65	53	49	45	41			
	3 月以上 6 月未滿	39	82	62	54	66	54	50	46	42			
	6 月以上 9 月未滿	39	83	63	55	67	55	51	47	43			
	9 月以上 12 月未滿	39	84	64	56	68	56	52	48	44			
	12 月以上	40	85	65	57	69	57	53	49	45			
17	3 月未滿		85	65	57	69	57	53	49	45			
	3 月以上 6 月未滿		86	66	57	70	58	54	50	46			
	6 月以上 9 月未滿		87	67	58	71	59	55	51	47			
	9 月以上 12 月未滿		88	68	58	72	60	56	52	48			
	12 月以上		89	69	59	73	61	57	53	49			
18	3 月未滿		89	69	59	73	61	57	53	49			
	3 月以上 6 月未滿		90	70	59	74	62	58	54	50			
	6 月以上 9 月未滿		91	71	60	75	63	59	55	51			
	9 月以上 12 月未滿		92	72	60	76	64	60	56	52			
	12 月以上		93	73	61	77	65	61	57	53			
19	3 月未滿		93	73	61	77	65	61	57				
	3 月以上 6 月未滿		93	74	61	78	66	62	58				
	6 月以上 9 月未滿		93	75	61	79	67	63	59				
	9 月以上 12 月未滿		93	76	62	80	68	64	60				
	12 月以上		93	77	62	81	69	65	61				
20	3 月未滿			77	62	81	69	65	61				
	3 月以上 6 月未滿			78	62	82	70	66	62				
	6 月以上 9 月未滿			79	63	83	71	67	63				
	9 月以上 12 月未滿			80	63	84	72	68	64				
	12 月以上			81	63	85	73	69	65				
21	3 月未滿			81	63	85	73	69	65				
	3 月以上 6 月未滿			82	64	86	74	70	66				
	6 月以上 9 月未滿			83	64	87	75	71	67				
	9 月以上 12 月未滿			84	64	88	76	72	68				
	12 月以上			85	65	89	77	73	69				
22	3 月未滿			85	65	89	77	73					
	3 月以上 6 月未滿			86	65	90	78	74					
	6 月以上 9 月未滿			87	66	91	79	75					

	9 月以上 12 月未滿			88	66	92	80	76					
	12 月以上			89	67	93	81	77					
23	3 月未滿			89	67	93	81						
	3 月以上 6 月未滿			90	67	94	82						
	6 月以上 9 月未滿			91	68	95	83						
	9 月以上 12 月未滿			92	68	96	84						
	12 月以上			93	69	97	85						
24	3 月未滿			93	69	97	85						
	3 月以上 6 月未滿			94	70	98	86						
	6 月以上 9 月未滿			95	71	99	87						
	9 月以上 12 月未滿			96	72	100	88						
	12 月以上			97	73	101	89						
25	3 月未滿			97	73	101							
	3 月以上 6 月未滿			98	73	102							
	6 月以上 9 月未滿			99	74	103							
	9 月以上 12 月未滿			100	74	104							
	12 月以上			101	75	105							
26	3 月未滿			101	75	105							
	3 月以上 6 月未滿			102	75	106							
	6 月以上 9 月未滿			103	76	107							
	9 月以上 12 月未滿			104	76	108							
	12 月以上			105	77	109							
27	3 月未滿			105	77								
	3 月以上 6 月未滿			106	78								
	6 月以上 9 月未滿			107	79								
	9 月以上 12 月未滿			108	80								
	12 月以上			109	81								
28	3 月未滿			109	81								
	3 月以上 6 月未滿			110	82								
	6 月以上 9 月未滿			111	83								
	9 月以上 12 月未滿			112	84								
	12 月以上			113	85								
29	3 月未滿			113									
	3 月以上 6 月未滿			114									
	6 月以上 9 月未滿			115									
	9 月以上 12 月未滿			116									
	12 月以上			117									
30	3 月未滿			117									
	3 月以上 6 月未滿			118									
	6 月以上 9 月未滿			119									
	9 月以上 12 月未滿			120									
	12 月以上			121									

31	3月未満			121									
	3月以上6月未満			122									
	6月以上9月未満			123									
	9月以上12月未満			124									
	12月以上			125									
32	3月未満			125									
	3月以上6月未満			125									
	6月以上9月未満			125									
	9月以上12月未満			125									
	12月以上			125									
枠1	3月未満		93	125	85	109	89	77	69	53	37	37	14
	3月以上6月未満		93	125	85	110	90	78	70	54	38	38	14
	6月以上9月未満		93	125	86	111	91	79	71	55	39	39	15
	9月以上12月未満		93	125	86	112	92	80	72	56	40	40	15
	12月以上		93	125	87	113	93	81	73	57	41	41	15
枠2	3月未満		93	125	87	113	93	81	73	57	41	41	15
	3月以上6月未満		93	125	87	113	93	82	74	58	42	41	15
	6月以上9月未満		93	125	88	113	93	83	75	59	43	41	15
	9月以上12月未満		93	125	88	113	93	84	76	60	44	41	15
	12月以上		93	125	89	113	93	85	77	61	45	41	15
枠3以上	3月未満		93	125	89	113	93	85	77	61	45	41	15
	3月以上6月未満		93	125	90	113	93	85	77	61	45	41	15
	6月以上9月未満		93	125	91	113	93	85	77	61	45	41	15
	9月以上12月未満		93	125	92	113	93	85	77	61	45	41	15
	12月以上		93	125	93	113	93	85	77	61	45	41	15

ロ 一般職俸給表（二）の適用を受ける教職員の新号俸

旧号俸	旧 級 経過期間	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
		1	2	3	4	5	6
1	3月未満		1	1	5	1	1
	3月以上6月未満		1	1	6	1	1
	6月以上9月未満		1	1	7	1	1
	9月以上12月未満		1	1	8	1	1
	12月以上		1	1	9	1	1
2	3月未満	1	1	1	9	1	1
	3月以上6月未満	2	2	1	10	1	1
	6月以上9月未満	3	3	1	11	1	1
	9月以上12月未満	4	4	1	12	1	1
	12月以上	5	5	1	13	1	1
3	3月未満	5	5	1	13	1	1
	3月以上6月未満	6	6	2	14	1	1

	6 月以上 9 月未滿	7	7	3	15	1	1
	9 月以上 12 月未滿	8	8	4	16	1	1
	12 月以上	9	9	5	17	1	1
4	3 月未滿	9	9	5	17	1	1
	3 月以上 6 月未滿	10	10	6	18	1	1
	6 月以上 9 月未滿	11	11	7	19	1	1
	9 月以上 12 月未滿	12	12	8	20	1	1
	12 月以上	13	13	9	21	1	1
5	3 月未滿	13	13	9	21	1	1
	3 月以上 6 月未滿	14	14	10	22	2	1
	6 月以上 9 月未滿	15	15	11	23	3	1
	9 月以上 12 月未滿	16	16	12	24	4	1
	12 月以上	17	17	13	25	5	1
6	3 月未滿	17	17	13	25	5	1
	3 月以上 6 月未滿	18	18	14	26	6	2
	6 月以上 9 月未滿	19	19	15	27	7	3
	9 月以上 12 月未滿	20	20	16	28	8	4
	12 月以上	21	21	17	29	9	5
7	3 月未滿	21	21	17	29	9	5
	3 月以上 6 月未滿	22	22	18	30	10	6
	6 月以上 9 月未滿	23	23	19	31	11	7
	9 月以上 12 月未滿	24	24	20	32	12	8
	12 月以上	25	25	21	33	13	9
8	3 月未滿	25	25	21	33	13	9
	3 月以上 6 月未滿	26	26	22	34	14	10
	6 月以上 9 月未滿	27	27	23	35	15	11
	9 月以上 12 月未滿	28	28	24	36	16	12
	12 月以上	29	29	25	37	17	13
9	3 月未滿	29	29	25	37	17	13
	3 月以上 6 月未滿	30	30	26	38	18	14
	6 月以上 9 月未滿	31	31	27	39	19	15
	9 月以上 12 月未滿	32	32	28	40	20	16
	12 月以上	33	33	29	41	21	17
10	3 月未滿	33	33	29	41	21	17
	3 月以上 6 月未滿	34	34	30	42	22	18
	6 月以上 9 月未滿	35	35	31	43	23	19
	9 月以上 12 月未滿	36	36	32	44	24	20
	12 月以上	37	37	33	45	25	21
11	3 月未滿	37	37	33	45	25	21
	3 月以上 6 月未滿	38	38	34	46	26	22
	6 月以上 9 月未滿	39	39	35	47	27	23
	9 月以上 12 月未滿	40	40	36	48	28	24

	12 月以上	41	41	37	49	29	25
12	3 月未滿	41	41	37	49	29	25
	3 月以上 6 月未滿	42	42	38	50	30	26
	6 月以上 9 月未滿	43	43	39	51	31	27
	9 月以上 12 月未滿	44	44	40	52	32	28
	12 月以上	45	45	41	53	33	29
13	3 月未滿	45	45	41	53	33	29
	3 月以上 6 月未滿	46	46	42	54	34	30
	6 月以上 9 月未滿	47	47	43	55	35	31
	9 月以上 12 月未滿	48	48	44	56	36	32
	12 月以上	49	49	45	57	37	33
14	3 月未滿	49	49	45	57	37	33
	3 月以上 6 月未滿	50	50	46	58	38	34
	6 月以上 9 月未滿	51	51	47	59	39	35
	9 月以上 12 月未滿	52	52	48	60	40	36
	12 月以上	53	53	49	61	41	37
15	3 月未滿	53	53	49	61	41	37
	3 月以上 6 月未滿	54	54	50	62	42	38
	6 月以上 9 月未滿	55	55	51	63	43	39
	9 月以上 12 月未滿	56	56	52	64	44	40
	12 月以上	57	57	53	65	45	41
16	3 月未滿	57	57	53	65	45	41
	3 月以上 6 月未滿	58	58	54	66	46	42
	6 月以上 9 月未滿	59	59	55	67	47	43
	9 月以上 12 月未滿	60	60	56	68	48	44
	12 月以上	61	61	57	69	49	45
17	3 月未滿	61	61	57	69	49	45
	3 月以上 6 月未滿	62	62	58	70	50	46
	6 月以上 9 月未滿	63	63	59	71	51	47
	9 月以上 12 月未滿	64	64	60	72	52	48
	12 月以上	65	65	61	73	53	49
18	3 月未滿	65	65	61	73	53	49
	3 月以上 6 月未滿	66	66	62	74	54	50
	6 月以上 9 月未滿	67	67	63	75	55	51
	9 月以上 12 月未滿	68	68	64	76	56	52
	12 月以上	69	69	65	77	57	53
19	3 月未滿	69	69	65	77	57	53
	3 月以上 6 月未滿	70	70	65	78	58	54
	6 月以上 9 月未滿	71	71	66	79	59	55
	9 月以上 12 月未滿	72	72	66	80	60	56
	12 月以上	73	73	67	81	61	57
20	3 月未滿	73	73	67	81	61	57

	3 月以上 6 月未滿	74	74	67	82	62	58
	6 月以上 9 月未滿	75	75	68	83	63	59
	9 月以上 12 月未滿	76	76	68	84	64	60
	12 月以上	77	77	69	85	65	61
21	3 月未滿	77	77	69	85	65	61
	3 月以上 6 月未滿	78	78	70	86	66	62
	6 月以上 9 月未滿	79	79	71	87	67	63
	9 月以上 12 月未滿	80	80	72	88	68	64
	12 月以上	81	81	73	89	69	65
22	3 月未滿	81	81	73	89	69	65
	3 月以上 6 月未滿	82	82	73	90	70	66
	6 月以上 9 月未滿	83	83	74	91	71	67
	9 月以上 12 月未滿	84	84	74	92	72	68
	12 月以上	85	85	75	93	73	69
23	3 月未滿	85	85	75	93	73	69
	3 月以上 6 月未滿	86	86	75	94	74	69
	6 月以上 9 月未滿	87	87	76	95	75	69
	9 月以上 12 月未滿	88	88	76	96	76	69
	12 月以上	89	89	77	97	77	69
24	3 月未滿	89	89	77	97	77	
	3 月以上 6 月未滿	90	90	77	98	78	
	6 月以上 9 月未滿	91	91	78	99	79	
	9 月以上 12 月未滿	92	92	78	100	80	
	12 月以上	93	93	79	101	81	
25	3 月未滿	93	93	79	101	81	
	3 月以上 6 月未滿	94	94	79	102	82	
	6 月以上 9 月未滿	95	95	80	103	83	
	9 月以上 12 月未滿	96	96	80	104	84	
	12 月以上	97	97	81	105	85	
26	3 月未滿	97	97	81	105	85	
	3 月以上 6 月未滿	98	98	82	106	86	
	6 月以上 9 月未滿	99	99	83	107	87	
	9 月以上 12 月未滿	100	100	84	108	88	
	12 月以上	101	101	85	109	89	
27	3 月未滿	101	101	85	109	89	
	3 月以上 6 月未滿	102	102	85	110	90	
	6 月以上 9 月未滿	103	103	86	111	91	
	9 月以上 12 月未滿	104	104	86	112	92	
	12 月以上	105	105	87	113	93	
28	3 月未滿	105	105	87	113		
	3 月以上 6 月未滿	106	106	87	114		
	6 月以上 9 月未滿	107	107	88	115		

	9 月以上 12 月未滿	108	108	88	116		
	12 月以上	109	109	89	117		
29	3 月未滿	109	109	89	117		
	3 月以上 6 月未滿	110	110	90	118		
	6 月以上 9 月未滿	111	111	91	119		
	9 月以上 12 月未滿	112	112	92	120		
	12 月以上	113	113	93	121		
30	3 月未滿	113	113	93	121		
	3 月以上 6 月未滿	114	114	93	122		
	6 月以上 9 月未滿	115	115	94	123		
	9 月以上 12 月未滿	116	116	94	124		
	12 月以上	117	117	95	125		
31	3 月未滿	117	117	95	125		
	3 月以上 6 月未滿	118	118	95	126		
	6 月以上 9 月未滿	119	119	96	127		
	9 月以上 12 月未滿	120	120	96	128		
	12 月以上	121	121	97	129		
32	3 月未滿	121	121				
	3 月以上 6 月未滿	121	122				
	6 月以上 9 月未滿	121	123				
	9 月以上 12 月未滿	121	124				
	12 月以上	121	125				
33	3 月未滿		125				
	3 月以上 6 月未滿		126				
	6 月以上 9 月未滿		127				
	9 月以上 12 月未滿		128				
	12 月以上		129				
梓 1	3 月未滿	121	129	97	129	93	69
	3 月以上 6 月未滿	121	130	98	130	94	69
	6 月以上 9 月未滿	121	131	99	131	95	69
	9 月以上 12 月未滿	121	132	100	132	96	69
	12 月以上	121	133	101	133	97	69
梓 2	3 月未滿	121	133	101	133	97	69
	3 月以上 6 月未滿	121	134	102	133	98	69
	6 月以上 9 月未滿	121	135	103	133	99	69
	9 月以上 12 月未滿	121	136	104	133	100	69
	12 月以上	121	137	105	133	101	69
梓 3 以上	3 月未滿	121	137	105	133	101	69
	3 月以上 6 月未滿	121	137	106	133	101	69
	6 月以上 9 月未滿	121	137	107	133	101	69
	9 月以上 12 月未滿	121	137	108	133	101	69
	12 月以上	121	137	109	133	101	69

ハ 教育職俸給表（一）の適用を受ける職員の新号俸

旧号俸	旧 級 経過期間	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	
						新5 級	新6 級
1	3 月未満			1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満			1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満			1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満			1	1	1	1
	12 月以上			1	1	1	1
2	3 月未満	1	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	2	2	2	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	3	3	3	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	4	4	4	1	1	1
	12 月以上	5	5	5	1	1	1
3	3 月未満	5	5	5	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	6	6	6	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	7	7	7	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	8	8	8	1	1	1
	12 月以上	9	9	9	1	1	1
4	3 月未満	9	9	9	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	10	10	10	2	1	1
	6 月以上 9 月未満	11	11	11	3	1	1
	9 月以上 12 月未満	12	12	12	4	1	1
	12 月以上	13	13	13	5	1	1
5	3 月未満	13	13	13	5	1	1
	3 月以上 6 月未満	14	14	14	6	1	1
	6 月以上 9 月未満	15	15	15	7	1	1
	9 月以上 12 月未満	16	16	16	8	1	1
	12 月以上	17	17	17	9	1	1
6	3 月未満	17	17	17	9	1	1
	3 月以上 6 月未満	18	18	18	10	2	1
	6 月以上 9 月未満	19	19	19	11	3	1
	9 月以上 12 月未満	20	20	20	12	4	1
	12 月以上	21	21	21	13	5	1
7	3 月未満	21	21	21	13	5	1
	3 月以上 6 月未満	22	22	22	14	6	1
	6 月以上 9 月未満	23	23	23	15	7	1
	9 月以上 12 月未満	24	24	24	16	8	1
	12 月以上	25	25	25	17	9	1
8	3 月未満	25	25	25	17	9	1

	3 月以上 6 月未滿	26	26	26	18	10	1
	6 月以上 9 月未滿	27	27	27	19	11	1
	9 月以上 12 月未滿	28	28	28	20	12	1
	12 月以上	29	29	29	21	13	1
9	3 月未滿	29	29	29	21	13	1
	3 月以上 6 月未滿	30	30	30	22	14	1
	6 月以上 9 月未滿	31	31	31	23	15	1
	9 月以上 12 月未滿	32	32	32	24	16	1
	12 月以上	33	33	33	25	17	1
10	3 月未滿	33	33	33	25	17	1
	3 月以上 6 月未滿	34	34	34	26	18	1
	6 月以上 9 月未滿	35	35	35	27	19	1
	9 月以上 12 月未滿	36	36	36	28	20	1
	12 月以上	37	37	37	29	21	1
11	3 月未滿	37	37	37	29	21	1
	3 月以上 6 月未滿	38	38	38	30	22	1
	6 月以上 9 月未滿	39	39	39	31	23	1
	9 月以上 12 月未滿	40	40	40	32	24	1
	12 月以上	41	41	41	33	25	1
12	3 月未滿	41	41	41	33	25	1
	3 月以上 6 月未滿	42	42	42	34	26	1
	6 月以上 9 月未滿	43	43	43	35	27	1
	9 月以上 12 月未滿	44	44	44	36	28	1
	12 月以上	45	45	45	37	29	1
13	3 月未滿	45	45	45	37	29	1
	3 月以上 6 月未滿	46	46	46	38	30	1
	6 月以上 9 月未滿	47	47	47	39	31	1
	9 月以上 12 月未滿	48	48	48	40	32	1
	12 月以上	49	49	49	41	33	1
14	3 月未滿	49	49	49	41	33	1
	3 月以上 6 月未滿	50	50	50	42	34	1
	6 月以上 9 月未滿	51	51	51	43	35	1
	9 月以上 12 月未滿	52	52	52	44	36	1
	12 月以上	53	53	53	45	37	1
15	3 月未滿	53	53	53	45	37	1
	3 月以上 6 月未滿	54	54	54	46	38	1
	6 月以上 9 月未滿	55	55	55	47	39	1
	9 月以上 12 月未滿	56	56	56	48	40	1
	12 月以上	57	57	57	49	41	1
16	3 月未滿	57	57	57	49	41	1
	3 月以上 6 月未滿	58	58	58	50	42	1
	6 月以上 9 月未滿	59	59	59	51	43	1

	9月以上12月未滿	60	60	60	52	44	1
	12月以上	61	61	61	53	45	1
17	3月未滿	61	61	61	53	45	1
	3月以上6月未滿	62	62	62	54	46	1
	6月以上9月未滿	63	63	63	55	47	1
	9月以上12月未滿	64	64	64	56	48	1
	12月以上	65	65	65	57	49	1
18	3月未滿	65	65	65	57	49	1
	3月以上6月未滿	66	66	66	58	50	1
	6月以上9月未滿	67	67	67	59	51	1
	9月以上12月未滿	68	68	68	60	52	1
	12月以上	69	69	69	61	53	1
19	3月未滿	69	69	69	61	53	1
	3月以上6月未滿	70	70	70	62	54	1
	6月以上9月未滿	71	71	71	63	55	1
	9月以上12月未滿	72	72	72	64	56	1
	12月以上	73	73	73	65	57	1
20	3月未滿	73	73	73	65	57	1
	3月以上6月未滿	74	74	74	66	58	2
	6月以上9月未滿	75	75	75	67	59	3
	9月以上12月未滿	76	76	76	68	60	4
	12月以上	77	77	77	69	61	5
21	3月未滿	77	77	77	69	61	5
	3月以上6月未滿	78	78	78	70	62	6
	6月以上9月未滿	79	79	79	71	63	7
	9月以上12月未滿	80	80	80	72	64	8
	12月以上	81	81	81	73	65	9
22	3月未滿	81	81	81	73	65	9
	3月以上6月未滿	82	82	82	74	66	9
	6月以上9月未滿	83	83	83	75	67	10
	9月以上12月未滿	84	84	84	76	68	10
	12月以上	85	85	85	77	69	11
23	3月未滿	85	85	85	77	69	11
	3月以上6月未滿	86	86	86	78	70	11
	6月以上9月未滿	87	87	87	79	71	12
	9月以上12月未滿	88	88	88	80	72	12
	12月以上	89	89	89	81	73	13
24	3月未滿	89	89	89	81		
	3月以上6月未滿	90	90	90	82		
	6月以上9月未滿	91	91	91	83		
	9月以上12月未滿	92	92	92	84		
	12月以上	93	93	93	85		

25	3月未滿	93	93	93	85		
	3月以上6月未滿	94	94	94	86		
	6月以上9月未滿	95	95	95	87		
	9月以上12月未滿	96	96	96	88		
	12月以上	97	97	97	89		
26	3月未滿	97	97	97	89		
	3月以上6月未滿	98	98	98	90		
	6月以上9月未滿	99	99	99	91		
	9月以上12月未滿	100	100	100	92		
	12月以上	101	101	101	93		
27	3月未滿	101	101	101			
	3月以上6月未滿	102	102	102			
	6月以上9月未滿	103	103	103			
	9月以上12月未滿	104	104	104			
	12月以上	105	105	105			
28	3月未滿	105	105	105			
	3月以上6月未滿	106	106	106			
	6月以上9月未滿	107	107	107			
	9月以上12月未滿	108	108	108			
	12月以上	109	109	109			
29	3月未滿	109	109				
	3月以上6月未滿	110	110				
	6月以上9月未滿	111	111				
	9月以上12月未滿	112	112				
	12月以上	113	113				
30	3月未滿	113	113				
	3月以上6月未滿	114	114				
	6月以上9月未滿	115	115				
	9月以上12月未滿	116	116				
	12月以上	117	117				
31	3月未滿	117	117				
	3月以上6月未滿	118	118				
	6月以上9月未滿	119	119				
	9月以上12月未滿	120	120				
	12月以上	121	121				
32	3月未滿	121	121				
	3月以上6月未滿	122	122				
	6月以上9月未滿	123	123				
	9月以上12月未滿	124	124				
	12月以上	125	125				
33	3月未滿	125	125				
	3月以上6月未滿	126	126				

	6 月以上 9 月未滿	127	127				
	9 月以上 12 月未滿	128	128				
	12 月以上	129	129				
34	3 月未滿	129	129				
	3 月以上 6 月未滿	130	130				
	6 月以上 9 月未滿	131	131				
	9 月以上 12 月未滿	132	132				
	12 月以上	133	133				
35	3 月未滿	133					
	3 月以上 6 月未滿	134					
	6 月以上 9 月未滿	135					
	9 月以上 12 月未滿	136					
	12 月以上	137					
36	3 月未滿	137					
	3 月以上 6 月未滿	138					
	6 月以上 9 月未滿	139					
	9 月以上 12 月未滿	140					
	12 月以上	141					
37	3 月未滿	141					
	3 月以上 6 月未滿	142					
	6 月以上 9 月未滿	143					
	9 月以上 12 月未滿	144					
	12 月以上	145					
38	3 月未滿	145					
	3 月以上 6 月未滿	146					
	6 月以上 9 月未滿	147					
	9 月以上 12 月未滿	148					
	12 月以上	149					
梓 1	3 月未滿	149	133	109	93	73	13
	3 月以上 6 月未滿	150	134	110	94	74	13
	6 月以上 9 月未滿	151	135	111	95	75	14
	9 月以上 12 月未滿	152	136	112	96	76	14
	12 月以上	153	137	113	97	77	15
梓 2	3 月未滿	153	137	113	97	77	15
	3 月以上 6 月未滿	154	138	114	98	78	15
	6 月以上 9 月未滿	155	139	115	99	79	15
	9 月以上 12 月未滿	156	140	116	100	80	15
	12 月以上	157	141	117	101	81	15
梓 3 以上	3 月未滿	157	141	117	101	81	15
	3 月以上 6 月未滿	157	141	117	101	81	15
	6 月以上 9 月未滿	157	141	117	101	81	15
	9 月以上 12 月未滿	157	141	117	101	81	15

	12月以上	157	141	117	101	81	15
--	-------	-----	-----	-----	-----	----	----

二 医療職俸給表（一）の適用を受ける教職員の新号俸

旧号俸	旧 級 経過期間	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	1	3月未満			1	1	1	1	1
3月以上6月未満				1	1	1	1	1	1
6月以上9月未満				1	1	1	1	1	1
9月以上12月未満				1	1	1	1	1	1
12月以上				1	1	1	1	1	1
2	3月未満	1	1	1	1	1	1	1	1
	3月以上6月未満	2	2	2	1	1	1	1	1
	6月以上9月未満	3	3	3	1	1	1	1	1
	9月以上12月未満	4	4	4	1	1	1	1	1
	12月以上	5	5	5	1	1	1	1	1
3	3月未満	5	5	5	1	1	1	1	1
	3月以上6月未満	6	6	6	2	1	1	1	1
	6月以上9月未満	7	7	7	3	1	1	1	1
	9月以上12月未満	8	8	8	4	1	1	1	1
	12月以上	9	9	9	5	1	1	1	1
4	3月未満	9	9	9	5	1	1	1	1
	3月以上6月未満	10	10	10	6	2	1	1	1
	6月以上9月未満	11	11	11	7	3	1	1	1
	9月以上12月未満	12	12	12	8	4	1	1	1
	12月以上	13	13	13	9	5	1	1	1
5	3月未満	13	13	13	9	5	1	1	1
	3月以上6月未満	14	14	14	10	6	2	1	1
	6月以上9月未満	15	15	15	11	7	3	1	1
	9月以上12月未満	16	16	16	12	8	4	1	1
	12月以上	17	17	17	13	9	5	1	1
6	3月未満	17	17	17	13	9	5	1	1
	3月以上6月未満	18	18	18	14	10	6	2	1
	6月以上9月未満	19	19	19	15	11	7	3	1
	9月以上12月未満	20	20	20	16	12	8	4	1
	12月以上	21	21	21	17	13	9	5	1
7	3月未満	21	21	21	17	13	9	5	1
	3月以上6月未満	22	22	22	18	14	10	6	2
	6月以上9月未満	23	23	23	19	15	11	7	3
	9月以上12月未満	24	24	24	20	16	12	8	4
	12月以上	25	25	25	21	17	13	9	5
8	3月未満	25	25	25	21	17	13	9	5

	3 月以上 6 月未滿	26	26	26	22	18	14	10	6
	6 月以上 9 月未滿	27	27	27	23	19	15	11	7
	9 月以上 12 月未滿	28	28	28	24	20	16	12	8
	12 月以上	29	29	29	25	21	17	13	9
9	3 月未滿	29	29	29	25	21	17	13	9
	3 月以上 6 月未滿	30	30	30	26	22	18	14	10
	6 月以上 9 月未滿	31	31	31	27	23	19	15	11
	9 月以上 12 月未滿	32	32	32	28	24	20	16	12
	12 月以上	33	33	33	29	25	21	17	13
10	3 月未滿	33	33	33	29	25	21	17	13
	3 月以上 6 月未滿	34	34	34	30	26	22	18	14
	6 月以上 9 月未滿	35	35	35	31	27	23	19	15
	9 月以上 12 月未滿	36	36	36	32	28	24	20	16
	12 月以上	37	37	37	33	29	25	21	17
11	3 月未滿	37	37	37	33	29	25	21	17
	3 月以上 6 月未滿	38	38	38	34	30	26	22	18
	6 月以上 9 月未滿	39	39	39	35	31	27	23	19
	9 月以上 12 月未滿	40	40	40	36	32	28	24	20
	12 月以上	41	41	41	37	33	29	25	21
12	3 月未滿	41	41	41	37	33	29	25	21
	3 月以上 6 月未滿	42	42	42	38	34	30	26	22
	6 月以上 9 月未滿	43	43	43	39	35	31	27	23
	9 月以上 12 月未滿	44	44	44	40	36	32	28	24
	12 月以上	45	45	45	41	37	33	29	25
13	3 月未滿	45	45	45	41	37	33	29	25
	3 月以上 6 月未滿	46	46	46	42	38	34	30	26
	6 月以上 9 月未滿	47	47	47	43	39	35	31	27
	9 月以上 12 月未滿	48	48	48	44	40	36	32	28
	12 月以上	49	49	49	45	41	37	33	29
14	3 月未滿	49	49	49	45	41	37	33	29
	3 月以上 6 月未滿	50	50	50	46	42	38	34	30
	6 月以上 9 月未滿	51	51	51	47	43	39	35	31
	9 月以上 12 月未滿	52	52	52	48	44	40	36	32
	12 月以上	53	53	53	49	45	41	37	33
15	3 月未滿	53	53	53	49	45	41	37	33
	3 月以上 6 月未滿	54	54	54	50	46	42	38	34
	6 月以上 9 月未滿	55	55	55	51	47	43	39	35
	9 月以上 12 月未滿	56	56	56	52	48	44	40	36
	12 月以上	57	57	57	53	49	45	41	37
16	3 月未滿	57	57	57	53	49	45	41	37
	3 月以上 6 月未滿	58	58	58	54	50	46	42	37
	6 月以上 9 月未滿	59	59	59	55	51	47	43	37

	9 月以上 12 月未滿	60	60	60	56	52	48	44	37
	12 月以上	61	61	61	57	53	49	45	37
17	3 月未滿	61	61	61	57	53	49	45	
	3 月以上 6 月未滿	62	62	62	58	54	50	46	
	6 月以上 9 月未滿	63	63	63	59	55	51	47	
	9 月以上 12 月未滿	64	64	64	60	56	52	48	
	12 月以上	65	65	65	61	57	53	49	
18	3 月未滿	65	65	65	61	57	53		
	3 月以上 6 月未滿	66	66	66	62	58	54		
	6 月以上 9 月未滿	67	67	67	63	59	55		
	9 月以上 12 月未滿	68	68	68	64	60	56		
	12 月以上	69	69	69	65	61	57		
19	3 月未滿	69	69	69	65	61	57		
	3 月以上 6 月未滿	70	70	70	66	62	58		
	6 月以上 9 月未滿	71	71	71	67	63	59		
	9 月以上 12 月未滿	72	72	72	68	64	60		
	12 月以上	73	73	73	69	65	61		
20	3 月未滿	73	73	73	69	65	61		
	3 月以上 6 月未滿	74	74	74	70	66	62		
	6 月以上 9 月未滿	75	75	75	71	67	63		
	9 月以上 12 月未滿	76	76	76	72	68	64		
	12 月以上	77	77	77	73	69	65		
21	3 月未滿	77	77	77	73	69			
	3 月以上 6 月未滿	78	78	78	74	70			
	6 月以上 9 月未滿	79	79	79	75	71			
	9 月以上 12 月未滿	80	80	80	76	72			
	12 月以上	81	81	81	77	73			
22	3 月未滿	81	81	81	77	73			
	3 月以上 6 月未滿	82	82	82	78	74			
	6 月以上 9 月未滿	83	83	83	79	75			
	9 月以上 12 月未滿	84	84	84	80	76			
	12 月以上	85	85	85	81	77			
23	3 月未滿	85	85	85	81	77			
	3 月以上 6 月未滿	85	86	86	82	78			
	6 月以上 9 月未滿	85	87	87	83	79			
	9 月以上 12 月未滿	85	88	88	84	80			
	12 月以上	85	89	89	85	81			
24	3 月未滿		89	89	85				
	3 月以上 6 月未滿		90	90	86				
	6 月以上 9 月未滿		91	91	87				
	9 月以上 12 月未滿		92	92	88				
	12 月以上		93	93	89				

25	3月未満		93	93	89				
	3月以上6月未満		94	94	90				
	6月以上9月未満		95	95	91				
	9月以上12月未満		96	96	92				
	12月以上		97	97	93				
26	3月未満		97	97	93				
	3月以上6月未満		98	98	94				
	6月以上9月未満		99	99	95				
	9月以上12月未満		100	100	96				
	12月以上		101	101	97				
27	3月未満		101	101	97				
	3月以上6月未満		102	102	98				
	6月以上9月未満		103	103	99				
	9月以上12月未満		104	104	100				
	12月以上		105	105	101				
28	3月未満		105	105					
	3月以上6月未満		105	106					
	6月以上9月未満		105	107					
	9月以上12月未満		105	108					
	12月以上		105	109					
29	3月未満			109					
	3月以上6月未満			110					
	6月以上9月未満			111					
	9月以上12月未満			112					
	12月以上			113					
30	3月未満			113					
	3月以上6月未満			113					
	6月以上9月未満			113					
	9月以上12月未満			113					
	12月以上			113					
梓1	3月未満	85	105	113	101	81	65	49	37
	3月以上6月未満	85	105	113	102	82	65	50	37
	6月以上9月未満	85	105	113	103	83	65	51	37
	9月以上12月未満	85	105	113	104	84	65	52	37
	12月以上	85	105	113	105	85	65	53	37
梓2以上	3月未満	85	105	113	105	85	65	53	37
	3月以上6月未満	85	105	113	105	85	65	53	37
	6月以上9月未満	85	105	113	105	85	65	53	37
	9月以上12月未満	85	105	113	105	85	65	53	37
	12月以上	85	105	113	105	85	65	53	37

ホ 医療職俸給表（二）の適用を受ける教職員の新号俸

旧号俸	旧 級 経過期間	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
		1	3 月未満			1	1	1
1	3 月以上 6 月未満			1	1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満			1	1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満			1	1	1	1	1
	12 月以上			1	1	1	1	1
2	3 月未満	1	1	1	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	2	2	2	1	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	3	3	3	1	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	4	4	4	1	1	1	1
	12 月以上	5	5	5	1	1	1	1
3	3 月未満	5	5	5	1	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	6	6	6	2	1	1	1
	6 月以上 9 月未満	7	7	7	3	1	1	1
	9 月以上 12 月未満	8	8	8	4	1	1	1
	12 月以上	9	9	9	5	1	1	1
4	3 月未満	9	9	9	5	1	1	1
	3 月以上 6 月未満	10	10	10	6	2	1	1
	6 月以上 9 月未満	11	11	11	7	3	1	1
	9 月以上 12 月未満	12	12	12	8	4	1	1
	12 月以上	13	13	13	9	5	1	1
5	3 月未満	13	13	13	9	5	1	1
	3 月以上 6 月未満	14	14	14	10	6	2	1
	6 月以上 9 月未満	15	15	15	11	7	3	1
	9 月以上 12 月未満	16	16	16	12	8	4	1
	12 月以上	17	17	17	13	9	5	1
6	3 月未満	17	17	17	13	9	5	1
	3 月以上 6 月未満	18	18	18	14	10	6	2
	6 月以上 9 月未満	19	19	19	15	11	7	3
	9 月以上 12 月未満	20	20	20	16	12	8	4
	12 月以上	21	21	21	17	13	9	5
7	3 月未満	21	21	21	17	13	9	5
	3 月以上 6 月未満	22	22	22	18	14	10	6
	6 月以上 9 月未満	23	23	23	19	15	11	7
	9 月以上 12 月未満	24	24	24	20	16	12	8
	12 月以上	25	25	25	21	17	13	9
8	3 月未満	25	25	25	21	17	13	9
	3 月以上 6 月未満	26	26	26	22	18	14	10
	6 月以上 9 月未満	27	27	27	23	19	15	11
	9 月以上 12 月未満	28	28	28	24	20	16	12

	12 月以上	29	29	29	25	21	17	13
9	3 月未滿	29	29	29	25	21	17	13
	3 月以上 6 月未滿	30	30	30	26	22	18	14
	6 月以上 9 月未滿	31	31	31	27	23	19	15
	9 月以上 12 月未滿	32	32	32	28	24	20	16
	12 月以上	33	33	33	29	25	21	17
10	3 月未滿	33	33	33	29	25	21	17
	3 月以上 6 月未滿	34	34	34	30	26	22	18
	6 月以上 9 月未滿	35	35	35	31	27	23	19
	9 月以上 12 月未滿	36	36	36	32	28	24	20
	12 月以上	37	37	37	33	29	25	21
11	3 月未滿	37	37	37	33	29	25	21
	3 月以上 6 月未滿	38	38	38	34	30	26	22
	6 月以上 9 月未滿	39	39	39	35	31	27	23
	9 月以上 12 月未滿	40	40	40	36	32	28	24
	12 月以上	41	41	41	37	33	29	25
12	3 月未滿	41	41	41	37	33	29	25
	3 月以上 6 月未滿	42	42	42	38	34	30	26
	6 月以上 9 月未滿	43	43	43	39	35	31	27
	9 月以上 12 月未滿	44	44	44	40	36	32	28
	12 月以上	45	45	45	41	37	33	29
13	3 月未滿	45	45	45	41	37	33	29
	3 月以上 6 月未滿	46	46	46	42	38	34	30
	6 月以上 9 月未滿	47	47	47	43	39	35	31
	9 月以上 12 月未滿	48	48	48	44	40	36	32
	12 月以上	49	49	49	45	41	37	33
14	3 月未滿	49	49	49	45	41	37	33
	3 月以上 6 月未滿	50	50	50	46	42	38	34
	6 月以上 9 月未滿	51	51	51	47	43	39	35
	9 月以上 12 月未滿	52	52	52	48	44	40	36
	12 月以上	53	53	53	49	45	41	37
15	3 月未滿	53	53	53	49	45	41	37
	3 月以上 6 月未滿	54	54	54	50	46	42	38
	6 月以上 9 月未滿	55	55	55	51	47	43	39
	9 月以上 12 月未滿	56	56	56	52	48	44	40
	12 月以上	57	57	57	53	49	45	41
16	3 月未滿	57	57	57	53	49	45	41
	3 月以上 6 月未滿	58	58	58	54	50	46	42
	6 月以上 9 月未滿	59	59	59	55	51	47	43
	9 月以上 12 月未滿	60	60	60	56	52	48	44
	12 月以上	61	61	61	57	53	49	45
17	3 月未滿	61	61	61	57	53	49	45

	3 月以上 6 月未滿	62	62	62	58	54	50	46
	6 月以上 9 月未滿	63	63	63	59	55	51	47
	9 月以上 12 月未滿	64	64	64	60	56	52	48
	12 月以上	65	65	65	61	57	53	49
18	3 月未滿	65	65	65	61	57	53	49
	3 月以上 6 月未滿	66	66	66	62	58	54	50
	6 月以上 9 月未滿	67	67	67	63	59	55	51
	9 月以上 12 月未滿	68	68	68	64	60	56	52
	12 月以上	69	69	69	65	61	57	53
19	3 月未滿	69	69	69	65	61	57	53
	3 月以上 6 月未滿	70	70	70	66	62	58	54
	6 月以上 9 月未滿	71	71	71	67	63	59	55
	9 月以上 12 月未滿	72	72	72	68	64	60	56
	12 月以上	73	73	73	69	65	61	57
20	3 月未滿	73	73	73	69	65	61	
	3 月以上 6 月未滿	74	74	74	70	66	62	
	6 月以上 9 月未滿	75	75	75	71	67	63	
	9 月以上 12 月未滿	76	76	76	72	68	64	
	12 月以上	77	77	77	73	69	65	
21	3 月未滿	77	77	77	73	69	65	
	3 月以上 6 月未滿	78	78	78	74	70	66	
	6 月以上 9 月未滿	79	79	79	75	71	67	
	9 月以上 12 月未滿	80	80	80	76	72	68	
	12 月以上	81	81	81	77	73	69	
22	3 月未滿	81	81	81	77	73	69	
	3 月以上 6 月未滿	82	82	82	78	74	69	
	6 月以上 9 月未滿	83	83	83	79	75	69	
	9 月以上 12 月未滿	84	84	84	80	76	69	
	12 月以上	85	85	85	81	77	69	
23	3 月未滿	85	85	85	81	77		
	3 月以上 6 月未滿	86	86	86	82	78		
	6 月以上 9 月未滿	87	87	87	83	79		
	9 月以上 12 月未滿	88	88	88	84	80		
	12 月以上	89	89	89	85	81		
24	3 月未滿	89	89	89	85	81		
	3 月以上 6 月未滿	90	90	90	86	82		
	6 月以上 9 月未滿	91	91	91	87	83		
	9 月以上 12 月未滿	92	92	92	88	84		
	12 月以上	93	93	93	89	85		
25	3 月未滿	93	93	93	89			
	3 月以上 6 月未滿	94	94	94	90			
	6 月以上 9 月未滿	95	95	95	91			

	9 月以上 12 月未滿	96	96	96	92			
	12 月以上	97	97	97	93			
26	3 月未滿	97	97	97	93			
	3 月以上 6 月未滿	98	98	98	94			
	6 月以上 9 月未滿	99	99	99	95			
	9 月以上 12 月未滿	100	100	100	96			
	12 月以上	101	101	101	97			
27	3 月未滿	101	101	101	97			
	3 月以上 6 月未滿	102	102	102	98			
	6 月以上 9 月未滿	103	103	103	99			
	9 月以上 12 月未滿	104	104	104	100			
	12 月以上	105	105	105	101			
28	3 月未滿	105	105	105	101			
	3 月以上 6 月未滿	106	106	106	102			
	6 月以上 9 月未滿	107	107	107	103			
	9 月以上 12 月未滿	108	108	108	104			
	12 月以上	109	109	109	105			
29	3 月未滿	109	109	109				
	3 月以上 6 月未滿	110	110	110				
	6 月以上 9 月未滿	111	111	111				
	9 月以上 12 月未滿	112	112	112				
	12 月以上	113	113	113				
30	3 月未滿	113	113	113				
	3 月以上 6 月未滿	114	114	114				
	6 月以上 9 月未滿	115	115	115				
	9 月以上 12 月未滿	116	116	116				
	12 月以上	117	117	117				
31	3 月未滿	117	117	117				
	3 月以上 6 月未滿	118	118	118				
	6 月以上 9 月未滿	119	119	119				
	9 月以上 12 月未滿	120	120	120				
	12 月以上	121	121	121				
32	3 月未滿	121	121					
	3 月以上 6 月未滿	122	122					
	6 月以上 9 月未滿	123	123					
	9 月以上 12 月未滿	124	124					
	12 月以上	125	125					
33	3 月未滿	125	125					
	3 月以上 6 月未滿	126	126					
	6 月以上 9 月未滿	127	127					
	9 月以上 12 月未滿	128	128					
	12 月以上	129	129					

34	3月未満	129	129					
	3月以上6月未満	130	130					
	6月以上9月未満	131	131					
	9月以上12月未満	132	132					
	12月以上	133	133					
35	3月未満	133	133					
	3月以上6月未満	134	134					
	6月以上9月未満	135	135					
	9月以上12月未満	136	136					
	12月以上	137	137					
36	3月未満	137	137					
	3月以上6月未満	138	138					
	6月以上9月未満	139	139					
	9月以上12月未満	140	140					
	12月以上	141	141					
37	3月未満	141	141					
	3月以上6月未満	142	142					
	6月以上9月未満	143	143					
	9月以上12月未満	144	144					
	12月以上	145	145					
38	3月未満	145	145					
	3月以上6月未満	146	146					
	6月以上9月未満	147	147					
	9月以上12月未満	148	148					
	12月以上	149	149					
39	3月未満	149						
	3月以上6月未満	150						
	6月以上9月未満	151						
	9月以上12月未満	152						
	12月以上	153						
40	3月未満	153						
	3月以上6月未満	154						
	6月以上9月未満	155						
	9月以上12月未満	156						
	12月以上	157						
41	3月未満	157						
	3月以上6月未満	158						
	6月以上9月未満	159						
	9月以上12月未満	160						
	12月以上	161						
粹1	3月未満	161	149	121	105	85	69	57
	3月以上6月未満	162	150	122	106	86	69	57

	6 月以上 9 月未満	163	151	123	107	87	69	57
	9 月以上 12 月未満	164	152	124	108	88	69	57
	12 月以上	165	153	125	109	89	69	57
枠 2	3 月未満	165	153	125	109	89	69	57
	3 月以上 6 月未満	166	153	125	110	90	69	57
	6 月以上 9 月未満	167	153	125	111	91	69	57
	9 月以上 12 月未満	168	153	125	112	92	69	57
	12 月以上	169	153	125	113	93	69	57
枠 3 以上	3 月未満	169	153	125	113	93	69	57
	3 月以上 6 月未満	169	153	125	113	93	69	57
	6 月以上 9 月未満	169	153	125	113	93	69	57
	9 月以上 12 月未満	169	153	125	113	93	69	57
	12 月以上	169	153	125	113	93	69	57

別表第 3

指定職俸給表の適用を受ける教職員の号俸の切替表

施行日の前日に受けていた号俸	施行日における号俸
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12

(通勤手当の給与支給日)

第2条関係

規則第2条において「支給単位期間」とは、通勤手当の支給の単位となる期間として6箇月を超えない範囲内で1箇月を単位として別に定める期間（自動車等に係る通勤手当にあっては、1箇月）をいう。

（俸給の調整額）

第42条（第20条）関係

- 1 規則第20条第1項の俸給の調整を行う職は、第1表の勤務箇所欄に掲げる勤務箇所に勤務する同表の教職員欄に掲げる教職員の占める職とする。
- 2 俸給の調整額の月額は、当該教職員に適用される俸給表及び職務の級に応じて第2表に掲げる調整基本額にその者に係る第1表の調整数欄に掲げる調整数を乗じて得た額とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、平成18年3月31日から引き続き在職する教職員のうち、その者が受けることとなる調整基本額（この項において「新調整基本額」という。）が同日に適用されていた調整基本額又は同日において俸給の調整額を受ける教職員であったものとした場合に適用されることとなる調整基本額に達しないこととなるものに係る調整基本額は、その差額に第3表の年度欄に掲げる年度の区分に応じ同表の割合欄に定める割合を乗じて得た額に新調整基本額を加えて得た額とする。
- 4 規則附則第3項の規定の適用を受ける教職員に対する第2項の規定の適用については、当分の間、同項中「調整基本額」とあるのは「調整基本額に100分の70を乗じて得た額（その額に、50円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、50円以上100円未満の端数を生じたときはこれを100円に切り上げた額）」とする。

第1表

勤務箇所	教職員	調整数
1 本院及び医学研究所附属病院	(1) 結核患者を専ら入院させるための病棟（以下「結核病棟」という。）又は精神病患者を専ら入院させるための病棟（以下「精神病棟」という。）に勤務する看護助手	3
	(2) 結核病棟又は精神病棟に勤務する看護師長（当該病棟のみを担当している者に限る。）、看護師及び准看護師	2
	(3) 結核患者又は精神病患者の診療に直接従事することを本務とする医師及び歯科医師	
	(4) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条に定める感染症の病原体その他の危険な病原体（以下「危険な病原体」という。）に汚染された検体を直接取り扱うことを常例とし、入院患者及び外来患者に直接接する病理細菌技術者	
	(5) 放射線による治療その他の放射線の照射の業務を入院患者及び外来患者に直接接して行うことを常例とする診療放射線技術者	
	(6) 精神病患者の作業療法に直接従事することを本務とする作業療法技術職員	
	(7) 危険な病原体及び汚物の付着した物件を直接取り扱うことを常態とする洗濯員	
	(8) 患者相談等を行うことを常態とする患者相談・臨床倫理センター事務職員、看護師長、看護師及び准看護師	

	(9) 結核病棟、精神病棟又は集中的な監視及び治療を要する患者を専ら入院させるための病棟（以下「集中治療病棟」という。）に勤務する看護師長（(2)に掲げる者を除く。）並びに集中治療病棟に勤務する看護師及び准看護師	1
	(10) 救急救命センター又は手術部に勤務する看護師長、看護師及び准看護師	
	(11) 集中治療病棟に入院している患者の診療に直接従事することを本務とする医師	
	(12) 受付その他の窓口業務を外来患者及び入院患者に直接接して行うことを常態とする患者係事務職員	
2 大学院の研究科及び学府等	(1) 講師以上の教員のうち、大学院に置かれる研究科（学府等のこれに準ずるものを含むものとし、以下「大学院研究科等」という。）において、講義、演習、実習又は実験の指導を担当する者、又は主任として学生に対する研究指導を担当する者	2
	(2) 大学院研究科等に在学する学生の指導に従事する助教	1
3 大学院医学系研究科及び医科学研究所（附属病院を除く）	(1) 危険な病原体又は危険な病原体に汚染された病変組織その他の物件を直接取り扱う業務に従事することを常例とする病理細菌技術者	1
	(2) (1)に掲げる業務に従事することを主たる職務内容とする教職員	
4 大学院医学系研究科附属疾患生命工学センター及び医科学研究所附属実験動物研究施設	危険な病原体を保有する動物の飼育又は当該動物について行う実験の業務に直接従事することを主たる職務内容とする教職員	1

備考 平成19年4月1日（以下「施行日」という）の前日から引き続き在職する助手が、施行日以後、職務の実態として大学院研究科等に在学する学生の指導に従事することが認められる場合は、上記の規定に係らず、経過措置として調整数「1」を支給することができる。

第2表

イ 一般職俸給表（一）

（令和5年2月1日～）

職務の級	調整基本額
1 級	6,600円
2 級	8,500円
3 級	9,600円
4 級	10,200円
5 級	10,600円
6 級	11,200円
7 級	12,100円
8 級	12,700円
9 級	14,300円

10 級	15,900 円
------	----------

ロ 一般職俸給表 (二)

(令和5年2月1日～)

職務の級	調 整 基 本 額
1 級	6,000 円
2 級	7,400 円
3 級	8,500 円
4 級	8,700 円
5 級	9,600 円

ハ 教育職俸給表 (一)

(令和7年2月1日～)

職務の級	調 整 基 本 額
1 級	9,000 円
2 級	10,500 円
3 級	11,900 円
4 級	12,700 円
5 級	15,000 円
6 級	16,300 円

ニ 医療職俸給表 (一)

職務の級	調 整 基 本 額
1 級	6,200 円
2 級	8,000 円
3 級	9,100 円
4 級	9,700 円
5 級	10,500 円
6 級	11,300 円
7 級	12,200 円
8 級	13,800 円

ホ 医療職俸給表 (二)

(令和6年2月1日～)

職務の級	調 整 基 本 額
1 級	8,100 円
2 級	9,400 円
3 級	9,700 円
4 級	10,000 円
5 級	10,400 円
6 級	11,600 円
7 級	12,500 円

第3表

年 度	割 合
平成18年度	100分の100
平成19年度	100分の75
平成20年度	100分の50
平成21年度	100分の25

(初任給調整手当)

第42条(第22条)関係

- 1 初任給調整手当の月額、採用の日又は規則第22条第2項に規定する教職員となった日以後の期間の区分に応じて下表の手当の額欄に定める額とする。この場合において、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学卒業の日からそれぞれ採用の日又は規則第22条第2項に規定する教職員となった日までの期間が4年(医師法(昭和23年法律第201号)に規定する臨床研修を経た場合にあっては6年)を超えることとなる教職員(学校教育法に規定する大学院の博士課程の所定の単位を修得し、かつ、同課程の所定の期間を経過した日から3年内の教職員を除く。)に対する同表の適用については、採用の日又は規則第22条第2項に規定する教職員となった日からその超えることとなる期間(1年に満たない期間があるときは、その期間を1年として算定した期間)に相当する期間初任給調整手当が支給されていたものとする。
- 2 初任給調整手当を支給されている教職員が東京大学医学部附属病院教職員就業規則(以下「就業規則」という。)第14条の規定に該当して休職にされた場合及び東京大学医学部附属病院教職員の研究業務等に従事する場合の研修出向に関する規程(以下「研究従事等の研修出向規程」という。)第2条又は第3条の規程により研修出向を命じられた場合における当該教職員に対する下表の適用については、当該休職及び研修出向の期間(規則第18条第1項、第5項及び第6項の規定により給与の全額を支給されることとなる期間を除く。)は、同表の期間の区分欄に掲げる期間には算入しない。
- 3 規則第22条第1項又は第2項に規定する教職員となった者のうち、これらの教職員となった日前にこの規則第22条による初任給調整手当及び一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)に規定する初任給調整手当を支給されていたことのある者で第2項の規定による初任給調整手当の支給期間に既に初任給調整手当等を支給されていた期間に相当する期間を加えた期間が35年を超えることとなるものに係る初任給調整手当の支給期間及び支給額は、同項の規定による支給期間のうち、その超えることとなる期間に相当する期間初任給調整手当が支給されていたものとした場合における期間及び額とする。

(令和7年2月1日～)

期間の区分	手当の額
1年未満	51,600円
1年以上2年未満	51,600円
2年以上3年未満	51,600円
3年以上4年未満	51,600円
4年以上5年未満	51,600円
5年以上6年未満	51,600円
6年以上7年未満	49,800円
7年以上8年未満	48,000円
8年以上9年未満	46,200円
9年以上10年未満	44,400円
10年以上11年未満	42,600円

11年以上12年未満	40,800円
12年以上13年未満	39,000円
13年以上14年未満	37,200円
14年以上15年未満	35,800円
15年以上16年未満	34,400円
16年以上17年未満	33,000円
17年以上18年未満	31,600円
18年以上19年未満	30,200円
19年以上20年未満	28,800円
20年以上21年未満	27,400円
21年以上22年未満	26,800円
22年以上23年未満	26,200円
23年以上24年未満	25,200円
24年以上25年未満	24,600円
25年以上26年未満	24,000円
26年以上27年未満	23,400円
27年以上28年未満	22,800円
28年以上29年未満	22,000円
29年以上30年未満	21,700円
30年以上31年未満	21,300円
31年以上32年未満	20,700円
32年以上33年未満	19,800円
33年以上34年未満	18,900円
34年以上35年未満	18,200円

備考 この表において期間の区分欄に掲げる年数は、採用の日以後の期間を示す。

(扶養手当)

第42条(第23条)関係

- 規則第23条第1項及び第2項の別途指定する者は、第1表の教職員欄及び対象者欄に掲げる者とし、手当の月額、教職員及び対象者の区分に応じて同表の手当額欄に定める額の合計額とする。
- 扶養親族となる子のうちに満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間(以下「特定期間」という。)にある子がいる場合における扶養手当の月額は、前項の規定にかかわらず、第2表に定める額に特定期間にある子の数を乗じて得た額を同項の規定による額に加算した額とする。

第1表

(平成29年4月1日～)

教職員	対象者	手当額
全教職員	配偶者(届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)	10,000円
	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫	1人につき8,000円(教職員に配偶者が不在の場合にあってはそのうち1人については10,000円)

		円)
	満60歳以上の父母及び祖父母、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹、重度心身障害者	1人につき6,500円（教職員に配偶者並びに扶養親族となる子及び孫がない場合にあつてはそのうち1人については9,000円）

(平成30年4月1日～)

教職員	対象者	手当額
全教職員	配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）	6,500円
	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫	1人につき10,000円
	満60歳以上の父母及び祖父母、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹、重度心身障害者	1人につき6,500円

(平成31年4月1日～)

教職員	対象者	手当額
職務の級が一般職俸給表(一)8級以上、教育職俸給表(一)5級以上又は医療職俸給表(一)8級である教職員	配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）	3,500円
	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫	1人につき10,000円
	満60歳以上の父母及び祖父母、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹、重度心身障害者	1人につき3,500円
その他教職員	配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）	6,500円
	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫	1人につき10,000円
	満60歳以上の父母及び祖父母、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹、重度心身障害者	1人につき6,500円

備考 令和2年4月1日以後、職務の級が一般職俸給表(一)9級以上又は教育職俸給表(一)6級である教職員に対しては、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫に係る扶養手当のみを支給するものとする。

第2表

加算額
5,000円

(教育研究連携手当)

第42条（第24条）関係

- 1 規則第24条第1項の別途指定する地域は、下表の支給地域欄に掲げる地域とする。
- 2 教育研究連携手当の月額、俸給、俸給の調整額及び扶養手当の月額の合計額に、支給地域に応じて下表の支給割合欄に定める割合を乗じて得た額とする。

(平成28年4月1日～)

都道府県	支給地域	支給割合
東京都	特別区	100分の19.5

備考 この表の支給地域欄に掲げる名称は、平成19年4月1日においてそれらの名称を有する市町村又は特別区の同日における区域によって示された地域を示し、その後におけるそれらの名称の変更又はそれらの名称を有するものの区域の変更によって影響されるものではない。

(住居手当)

第42条（第25条）関係

規則第25条の別途指定する教職員は、下表の教職員の区分欄に掲げる教職員とし、手当の月額は、教職員の区分に応じて同表の手当額欄に定める額（下表のいずれの区分にも該当する教職員にあっては、各区分に定める額の合計額）とする。

教職員の区分	手当額
第1号 自ら居住するため住宅（貸間を含む。第3号において同じ。）を借り受け、月額16,000円を超える家賃（使用料を含む。以下同じ。）を支払っている教職員（国立大学法人東京大学（以下「大学法人」という。）、他の法人等及び国の機関により宿舍を貸与されている教職員を除く。）	次に掲げる教職員の区分に応じて、それぞれ右欄に掲げる額（その額に100円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）に相当する額
	イ 月額27,000円以下の家賃を支払っている教職員 家賃の月額から16,000円を控除した額
	ロ 月額27,000円を超える家賃を支払っている教職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1（その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは、17,000円）を11,000円に加算した額
第2号 第27条の規定により単身赴任手当を支給される教職員で、配偶者が居住するための住宅（大学法人、他の法人等及び国の機関により貸与されている宿舍を除く。）を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っているもの又はこれらのものの権衡上必要があると認めたもの	第1号の教職員の例により算出した額の2分の1に相当する額（その額に100円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）

(通勤手当)

第42条（第26条）関係

- 1 通勤手当の額は、第1表の対象教職員の区分に応じて同表の手当額欄に定める額とする。
- 2 通勤手当（1箇月の支給単位期間に係るものを除く。）を支給される教職員について、次の各号に定める事由が生じた場合には、当該教職員に、支給単位期間のうちこれらの事由が生じた後の期間に応じて別に定める額を返納させるものとする。
 - (1) 離職し、若しくは死亡した場合又は通勤手当の支給を受けない教職員となった場合
 - (2) 通勤経路若しくは通勤方法を変更し、又は通勤のため負担する運賃等の額に変更があったことにより、通勤手

当の額が改定される場合

- (3) 教職員が月の中途において就業規則第14条第1項第1号から5号まで（ただし、第4号を除く。）の規定により休職にされ、研究従事等の研修出向規程第2条又は第3条の規定により研修出向を命じられ、東京大学医学部附属病院教職員休業規則（平成26年3月27日制定）第2条の規定により育児休業をし、又は就業規則第39条第4号の規定により停職にされた場合であって、これらの期間が二以上の月にわたることとなる場合
- (4) 出張、休暇、欠勤その他の事由により、月の初日から末日までの期間の全日数にわたって通勤しないこととなる場合

3 規則第26条第1項の教職員が、出張、休暇、欠勤その他の事由により、支給単位期間等に係る最初の月の初日から末日までの期間の全日数にわたって通勤しないこととなるときは、当該支給単位期間等に係る通勤手当は支給しない。

第1表

対象教職員	手当額
(1) 第26条第1項第1号に掲げる者	支給単位期間につき通勤に要する運賃等の額に相当する額（以下「運賃等相当額」という。）。ただし、運賃等相当額を支給単位期間の月数で除して得た額（以下「1箇月当たりの運賃等相当額」という。）が55,000円を超えるときは、支給単位期間につき、55,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額（その者が2以上の交通機関等を利用するものとして当該運賃等の額を算出する場合において、1箇月当たりの運賃等相当額の合計額が55,000円を超えるときは、その者の通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間につき、55,000円に当該支給単位期間の月数を乗じて得た額）
(2) 第26条第1項第2号に掲げる者	第2表に掲げる教職員の区分に応じ、支給単位期間につき、それぞれ同表に定める額
(3) 第26条第1項第3号に掲げる者	前2号に定める額の合計額（1箇月当たりの運賃等相当額及び前号に定める額の合計額が55,000円を超えるときは、その者の通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間につき、55,000円に当該支給単位期間の月数を乗じて得た額）。ただし、交通機関等が通常徒歩によることを例とする距離内においてのみ利用しているもの又は自動車等の使用距離が2キロメートル未満のものである場合は、第1号又は前号により算出した額のいずれか高い額
(4) 第26条第2項に掲げる者	第1項の規定にかかわらず、新幹線鉄道等を利用する場合における通勤の経路及び方法が運賃等、時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と認められるその者の支給単位期間の通勤に要する特別料金等の額の2分の1に相当する額（ただし、当該額を支給単位期間の月数で除して得た額（以下「1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額」という。）が20,000円を超えるときは、支給単位期間につき、20,000円に支給単位期間の月数を乗じて得た額（その者が2以上の新幹線鉄道等を利用するものとして当該特別料金等の額を算出する場合において、1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超えるときは、その者の新幹線鉄道等に係る通勤手当に係る支給単位期間のうち最も長い支給単位期間につき、20,000円に当該支給単位期間の月数を乗じて得た額））及び同項の規定による額の合計額

第2表

教 職 員 の 区 分	手当額
自動車等の使用距離（以下この号において「使用距離」という。）が片道5キロメートル未満である教職員	2,000円
使用距離が片道5キロメートル以上10キロメートル未満である教職員	4,200円
使用距離が片道10キロメートル以上15キロメートル未満である教職員	7,100円

使用距離が片道 15 キロメートル以上 20 キロメートル未満である教職員	10,000 円
使用距離が片道 20 キロメートル以上 25 キロメートル未満である教職員	12,900 円
使用距離が片道 25 キロメートル以上 30 キロメートル未満である教職員	15,800 円
使用距離が片道 30 キロメートル以上 35 キロメートル未満である教職員	18,700 円
使用距離が片道 35 キロメートル以上 40 キロメートル未満である教職員	21,600 円
使用距離が片道 40 キロメートル以上 45 キロメートル未満である教職員	24,400 円
使用距離が片道 45 キロメートル以上 50 キロメートル未満である教職員	26,200 円
使用距離が片道 50 キロメートル以上 55 キロメートル未満である教職員	28,000 円
使用距離が片道 55 キロメートル以上 60 キロメートル未満である教職員	29,800 円
使用距離が片道 60 キロメートル以上である教職員	31,600 円

(単身赴任手当)

第42条(第27条)関係

単身赴任手当の月額、第1表に掲げる額(教職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100キロメートル以上である教職員にあっては、その額に、交通距離の区分に応じて第2表に定める額を加算した額)とする。

第1表(平成28年4月1日～)

単身赴任手当の月額
30,000 円

第2表 (平成28年4月1日～)

交通距離	加算額
100km以上 300km未満	8,000 円
300km以上 500km未満	16,000 円
500km以上 700km未満	24,000 円
700km以上 900km未満	32,000 円
900km以上 1,100km未満	40,000 円
1,100km以上 1,300km未満	46,000 円
1,300km以上 1,500km未満	52,000 円
1,500km以上 2,000km未満	58,000 円
2,000km以上 2,500km未満	64,000 円
2,500km以上	70,000 円

(放射線取扱手当)

第42条(第28条)関係

放射線取扱手当の額は、作業に従事した日1日につき、下表に定める額とする。

手 当 額
230 円

(夜間看護等手当)

第42条（第29条）関係

- 1 規則第29条の別途指定する業務は、次に掲げる業務とする。
 - 一 助産師、看護師又は准看護師が従事する、所定の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時後翌日の午前5時前の間をいう。以下同じ。）において行われる看護等の業務
 - 二 医療職俸給表の適用を受ける教職員が、所定の勤務時間以外の時間において、勤務の時間帯その他に関し特別な事情の下で従事する救急医療等の業務
- 2 夜間看護等手当の額は、その勤務1回につき、当該各号に定める額とする。
 - 一 前項第1号の業務 第1表に掲げる勤務の区分に応じて同表の手当額欄に定める額
 - 二 前項第2号の業務 第2表に定める額
- 3 助産師、看護師又は准看護師（徒歩により勤務するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満である職員及び規則第26条第1項第2号の規定に該当し、同条の規定による手当の支給を受ける教職員を除く。）が深夜における勤務の交替に伴う通勤を行う場合における第1項第1号の業務に係る手当額については、前項第1号の規定にかかわらず、同号に定める額に、第3表に掲げる教職員の区分に応じて同表の手当額欄に定める額を加算した額とする。

第1表

（令和4年10月1日～）

勤務の区分	手当額
勤務時間が深夜の全部を含む勤務（「15：30～8：30」勤務の者に限る）	9,450円
勤務時間が深夜の全部を含む勤務（「15：30～8：30」勤務の者を除く）	7,300円
深夜における勤務時間が4時間以上の勤務	3,550円
深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満の勤務	3,100円
深夜における勤務時間が2時間未満の勤務	2,150円

第2表

手当額
1,620円

第3表

教職員の区分	手当額
通勤距離（通勤手当の認定に係る総通勤距離をいう。以下同じ。）が片道5キロメートル未満の教職員	380円
通勤距離が片道5キロメートル以上10キロメートル未満の教職員	760円
通勤距離が片道10キロメートル以上の教職員	1,140円

（極地・超高地観測手当）

第42条（第30条）関係

極地・超高地観測手当の額は、次の各号に掲げる業務に従事した日1日につき、教職員の職務の級に応じて当該各号の表の手当額欄に定める額とする。

- (1) 規則第30条第1号の業務

職務の級	手当額
一般職俸給表（一）7級以上の級 教育職俸給表（一）5級以上の級 教育職俸給表（二）4級	4,100円
一般職俸給表（一）6級、5級及び4級	3,100円

教育職俸給表（一） 4級及び3級 教育職俸給表（二） 3級、特2級及び2級	
一般職俸給表（一） 3級 教育職俸給表（一） 2級	2,400 円
一般職俸給表（一） 1級及び2級 教育職俸給表（一） 1級 教育職俸給表（二） 1級	2,000 円

備考 越冬して行う業務に従事した場合にあっては、手当額にその100分の30に相当する額を加算する。

(2) 規則第30条第2号の業務

職務の級	手当額		
		業務に従事した日が引き続いて以下の日数を超えた場合	
		30日	60日
一般職俸給表（一） 7級以上の級 教育職俸給表（一） 5級以上の級	2,900 円	4,600 円	6,400 円
一般職俸給表（一） 6級、5級 教育職俸給表（一） 4級	1,200 円	2,900 円	4,600 円
一般職俸給表（一） 4級 教育職俸給表（一） 3級		1,200 円	2,500 円
一般職俸給表（一） 3級、2級及び1級 教育職俸給表（一） 2級及び1級			1,200 円

備考 東京大学医学部附属病院教職員給与規則の一部を改正する規則（平成24年12月20日制定）附則第2項の適用を受ける者が当該業務を行った場合は、教育職俸給表（一）2級にかかる手当額を支給する。

(宿・日直手当)

第42条（第34条）関係

1 宿・日直手当の額は、当直勤務1回につき、当直勤務の区分に応じて下表の手当額欄に定める額とする。

当直勤務の区分	手当額
医療技術職員の当直勤務	7,000 円
医師の当直勤務	21,000 円

2 前項の規定にかかわらず、当直勤務に従事することの予定されている区分に応じた教職員に対して支払われている給与（規則第31条から規則第33条までに規定する手当の基礎となる給与に限る。）の1人1日平均額の3分の1の額が手当額を上回る場合は、当該額とする。

(オンコール手当)

第42条（第35条）関係

オンコール手当の額は、待機1回につき、下表に定める額とする。

手当額
3,000 円

(緊急コール手当)

第42条（第35条の2）関係

緊急コール手当の額は、診療業務1回につき、下表に定める額とする。

手当額
10,000 円

(診療手当)

第42条(第35条の3)関係

診療手当の額は、下表に定める額とする。

診療手当の月額
50,000 円

(夜間診療等手当)

第42条(第35条の4)関係

- 1 規則第35条の4第1項の別途指定する時間帯は第1表に掲げるものとし、手当の額は、当該時間帯につき、同表の手当額欄に定める額とする。
- 2 規則第35条の4第2項の別途指定する従事時間は第2表に掲げるものとし、手当の額は、1回につき、同表の手当額欄に定める額とする。この場合においては、同条第1項に定める手当は支給しない。

第1表

時間帯	手当額
午後10時00分から翌日午前6時00分まで	5,000 円 (ただし、外科手術(手術に伴う麻酔・心カテ・内視鏡検査を含む)に従事した場合は10,000 円)

第2表

従事時間	手当額
午後5時15分から翌日午前8時30分までの時間を通じて行う勤務(当該勤務の一部又は全部に対して規則第32条に定める休日出勤手当が支給されることとなる場合を除く。)	21,000 円

(麻酔手当)

第42条(第35条の5)関係

- 1 麻酔手当の月額は、下表の業務の区分に応じて同表の手当額欄に定める額とする。

業務の区分	手当額
特に難易度の高い麻酔業務	150,000 円
難易度の高い麻酔業務	100,000 円
麻酔業務	50,000 円

備考 特に難易度の高い麻酔業務のうち、難易度の高い手術に伴う麻酔業務を数回行うなど、特に負担が大きいと認められる場合は、手当額に50,000 円を加算することができる。

- 2 講師及び助教にあつては、各業務の区分の手当額に50,000 円を加算した額を支給する。

(緊急手術等手当)

第42条(第35条の6)関係

- 1 規則第35条の6第1号の業務にかかる緊急手術等手当の額は、次のとおりとする。
 - (1) 救急・集中治療科以外に所属する者に対する緊急手術等手当の額は、第1表に掲げる業務の区分に応じて同表の定める手当額欄に定める額とする。

- (2) 救急・集中治療科に所属する者に対する緊急手術等手当の額は、勤務1回につき、第2表に定める額とする。
- 2 規則第35条の6第2号の業務にかかる緊急手術等手当の額は、勤務1回につき、第3表に定める額とする。

第1表

業務の区分	手当額
3時間以上の手術又は処置	業務1回当たり 30,000 円
3時間未満の手術又は処置	業務1回当たり 15,000 円
分娩管理に係る助産	業務1回当たり 15,000 円

- 備考 1 該当する業務については、緊急外来又は入院患者の急変に伴うものに限る。
- 2 処置については、診療報酬点数 1,000 点以上のものに限る。

第2表

手当額
15,000 円

- 備考 手術、処置（診療報酬点数 1,000 点以上のものに限る。）又は分娩管理に係る助産の業務を1回以上行った場合のみ支給する。

第3表

手当額
8,000 円

(特殊防疫等作業手当)

第42条(第35条の7) 関係 削除

(看護職員等職務手当)

第42条(第35条の8) 関係 削除

(看護職員等職務手当)

第42条(第35条の9) 関係

看護職員等職務手当の月額、下表に定める額とする。

(令和4年10月1日～)

俸給表の区分	手当の月額
医療職俸給表(一)	3,000 円
医療職俸給表(二)	10,000 円

(入試手当)

第42条(第39条) 関係

規則第39条第1項の別途定める業務は、第1表又は第2表の業務の区分欄に掲げる業務とし、手当の額は、業務の区分に応じて同表の手当額欄に定める額とする。

第1表

大学入学共通テスト、本学第2次学力試験等に係る業務の区分及び手当額

業務の区分	手 当 額
(1) 出題委員	1科目当たり 140,000 円

(2) 採点委員		1日当たり	15,000円
(3) 総監督又は総監督補佐		1日当たり	15,000円
(4) 試験監督者	大学入学共通テストに係るもの	1日当たり	11,000円
	本学第2次学力試験に係るもの	1日当たり 半日当たり	11,000円 5,500円
(5) 面接担当者		1日当たり 半日当たり	11,000円 5,500円
(6) 書類審査担当者		1試験当たり	8,000円
(7) 分封委員		1回当たり	4,000円
(8) 入試実施委員会 外国学校卒業学生等特別選考専門委員会 国際化推進学部入試専門委員会	委員長又は副委員長	年度当たり	110,000円
	委員	年度当たり	70,000円
(9) 入試教科委員会	委員長又は副委員長	年度当たり	90,000円
	委員(責任者会議の構成員である者に限る。)	年度当たり	60,000円
(10) 入試監理委員会	委員長又は副委員長	年度当たり	20,000円
	委員	年度当たり	10,000円
(11) その他の委員会	委員長又は副委員長	年度当たり	20,000円
	委員	年度当たり	10,000円

備考 1 本表は、大学入学共通テスト、本学第2次学力試験、学校推薦型選抜、外国学校卒業学生特別選考又は学部英語コース特別選考に係る業務に従事した教職員に適用する。

2 表中、その他の委員会とは、(8)から(10)に掲げる委員会に該当しない委員会のうち、前項に掲げる入学者選抜試験に係るものをいう。

3 (8)に掲げる各委員会に係る手当額には、次のイ及びロの区分に応じ、当該区分に定める業務(当該委員会が所掌する入学者選抜試験に係るものに限る。)の手当額を含むものとする。

イ 入試実施委員会 試験監督者及び分封委員

ロ イ以外の委員会 総監督又は総監督補佐、試験監督者、面接担当者及び書類審査担当者

第2表

大学院入試等に係る業務の区分及び手当額

業務の区分	手 当 額
(1) 出題者	1試験当たり 10,000円
(2) 採点者	1試験当たり 3,000円
(3) 試験監督者	1試験当たり 3,000円
(4) 分封責任者	1試験当たり 1,000円
(5) 入試委員長又は副委員長	1試験当たり 30,000円
(6) 入試委員	1試験当たり 15,000円
(7) 論文審査委員	1試験当たり 3,000円
(8) 口述委員	1試験当たり 1,000円

備考 本表は、大学院入試、再入学試験、編入学試験、転入学試験及び学士入学試験に係る業務に従事した教職員に適用する。

(学位論文審査手当)

第42条（第40条）関係

学位論文審査手当の額は、審査件数1件につき、下表に定める額とする。

手当額
7,000 円

（研究代表者等特別手当）

第42条（第40条の2）関係

研究代表者等特別手当額の一の会計年度（4月1日から翌年の3月31日までの間）における総額は、下表に定める額を上限とする。

手当額
4,800,000 円